

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	54,172,349	57,759,364	62,611,297	54,856,858	63,277,443
経常利益 (千円)	1,506,041	569,367	541,827	158,939	122,879
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,188,944	415,632	280,385	735,514	1,980,111
包括利益 (千円)	1,398,186	611	195,576	925,584	1,701,919
純資産額 (千円)	6,150,747	5,744,970	5,849,677	4,702,314	2,693,990
総資産額 (千円)	26,496,633	29,462,672	33,470,166	31,507,110	34,842,105
1株当たり純資産額 (円)	336.76	334.13	340.18	281.71	172.75
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	69.28	24.22	16.34	44.12	121.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69.28	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	19.5	17.4	14.9	7.7
自己資本利益率 (%)	22.8	7.2	4.8	-	-
株価収益率 (倍)	12.76	18.62	13.71	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,266,298	1,272,922	1,816,802	943,451	1,550,780
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,988	2,100,686	2,833,432	919,128	926,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,133,403	3,154,903	976,984	664,229	2,601,527
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,449,109	4,195,496	4,156,874	4,741,407	5,106,252
従業員数 (人)	10,898	11,954	12,945	12,378	13,500
(外、平均臨時雇用者数)	(896)	(1,244)	(1,308)	(1,111)	(1,150)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第33期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第34期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第36期および第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第36期および第37期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第36期および第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	605,498	990,671	624,060	650,860	645,300
経常利益	(千円)	113,715	432,608	184,998	249,377	258,069
当期純利益	(千円)	115,747	409,872	126,515	174,324	178,312
資本金	(千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数	(株)	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額	(千円)	781,819	1,117,523	1,158,212	1,110,019	982,452
総資産額	(千円)	8,956,066	11,721,854	12,984,808	15,204,937	18,511,101
1株当たり純資産額	(円)	45.56	64.94	67.31	66.62	63.21
1株当たり配当額	(円)	4.50	5.00	5.00	4.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.74	23.88	7.37	10.46	10.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	6.74	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.7	9.5	8.9	7.3	5.3
自己資本利益率	(%)	15.4	43.2	11.1	15.4	17.0
株価収益率	(倍)	131.07	18.88	30.38	39.02	23.37
配当性向	(%)	66.7	20.9	67.8	38.3	45.8
従業員数	(人)	23	29	29	25	25
株主総利回り	(%)	351.2	182.0	94.3	168.6	110.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	2,230	929	652	422	470
	(円)	1,048				
最低株価	(円)	454	259	210	183	196
	(円)	763				

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第33期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第33期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

5. 第33期の配当額は、2018年3月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の配当金は、9円となり、実質2円の増配となっております。

6. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の最高・最低株価は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を下段に記載しております。

7. 第34期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 第36期および第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディング株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行するとともに、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に變更いたしました。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しています。

「NMSホールディング株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としています。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディング株式会社」に商号変更しています。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としています。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更いたしました。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団に係る経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にnms International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司（現・中基縦合（上海）人力資源服務有限公司）を設立
2011年7月	株式会社テーケイアール（現・株式会社TKR）の株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得 株式会社東北テーケイアール（株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンに商号変更）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR Holdings Limited、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR Hong Kong Limited、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）およびその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（スイッチング電源、高圧電源、マグネットロール、トランス）の事業を承継 TKR Hong Kong Limited および中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社およびその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にnms Vietnam Co., Ltd.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR Manufacturing Philippines Inc. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nmsホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社(現・nmsエンジニアリング株式会社)を設立
2018年5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 設立
2018年6月	nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年8月	株式会社テーケイアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年9月	志摩電子(深圳)有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年3月	株式会社テーケイアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)より同社米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および 事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受
2019年8月	志摩電子工業(香港)有限公司が解散
2020年1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株 式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnms エンジ ニアリング株式会社に商号変更
2020年3月	タイ王国バンコクにPower Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2020年7月	中華人民共和国香港特別行政区にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立
2021年1月	株式会社志摩電子工業の株式100%を株式会社テーケイアールに譲渡 株式会社テーケイアールを存続会社、株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパン を消滅会社とする吸収合併を実施し、併せて、株式会社テーケイアールを株式会社TKRに商号 変更
2021年5月	TKR Manufacturing Philippines Inc.の清算終了
2021年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社、nms ロジスティクス&テクニカ ルソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施

### 3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、ヒューマンソリューション（H S）事業、エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（E M S）事業、パワーサプライ（P S）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするH S事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし、事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、H S事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業およびそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーキアール（現・株式会社TKR）およびそのグループ会社を経営統合し、E M S事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能および技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社（現・パナソニックホールディングス株式会社）から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてP S事業を発足させました。これにより、人材派遣および製造請負を展開するH S事業、電子・電気機器の製造受託を行うE M S事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてP S事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、H S事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の概要は以下のとおりです。

#### （1）H S事業

H S事業は、国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般を日本・中国・A S E A N諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内E M S事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般

- ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介）
- ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・I T・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（3 P L /流通加工/派遣）
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託および実習生受け入れ先への業務支援
- ・省力化装置事業

また、2019年5月31日付で連結子会社である北京中基衆合国際技術服務有限公司は中基総合（上海）人力資源服務有限公司に社名を変更、2020年1月4日付で日本マニュファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に社名を変更、2021年10月1日付で日本マニュファクチャリングサービス株式会社を存続会社とし、nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を消滅会社とする合併を行っています。

#### （2）E M S事業

E M S事業は、実装・プレス・成型・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能および事業、ならびにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・お客様とのシェアリングビジネス、これにかかる設計・開発・営業
- ・スタートアップソリューション事業
- ・3 Dプリンター事業（設計および製造、販売、修理、保守）

なお、事業譲受完了に伴い、メキシコ生産拠点はTKR de México S.A. de C.V.に社名変更しました。

また、国内事業の基盤強化を目的として、2021年1月1日をもって、株式会社テーキアールを存続会社とし、テーキアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする合併を行い、併せて、株式会社テーキアールは株式会社TKRに社名変更しています。

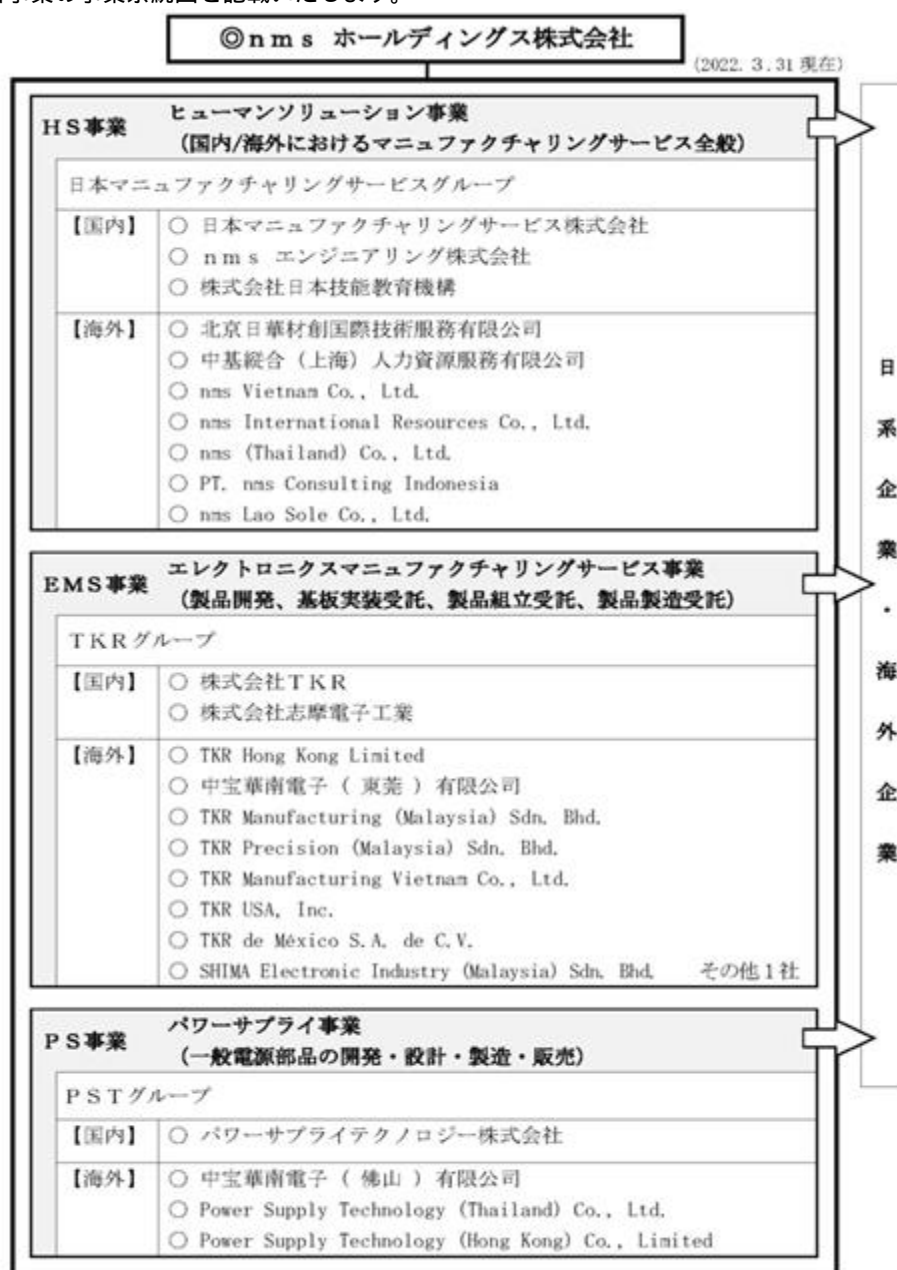
### (3) PS事業

PS事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本および中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するEV関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（スイッチング電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）の開発・設計・製造・販売
- ・電池マネジメントシステム関連製品の開発・設計・製造・販売

なお、PS事業における販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR Hong Kong LimitedからPS事業の販売機能および資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



◎親会社 ○連結子会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1、5	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任4名
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	31,225 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
nms Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社志摩電子工業 (注)1	三重県志摩市	60,000 千円	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任3名
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社TKR (注)1、6	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任5名
TKR Hong Kong Limited (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1、7	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	役員の兼任1名
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. (注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. (注)1	ベトナム社会主 義共和国	799 億ベトナムドン	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA, Inc. (注)1、4	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR de México S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,000 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	役員の兼任1名
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任5名
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited (注)8	中華人民共和国 香港特別行政区	100 千香港ドル	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他8社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年12月末時点で1,553,376千円となっております。



5. 日本マニュファクチャリングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,333,777千円
	(2) 経常利益	194,241千円
	(3) 当期純利益	88,563千円
	(4) 純資産額	1,818,449千円
	(5) 総資産額	6,538,761千円

6. 株式会社TKRについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,414,134千円
	(2) 経常利益	75,172千円
	(3) 当期純損失	419,050千円
	(4) 純資産額	3,333,026千円
	(5) 総資産額	13,894,918千円

7. TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,225,491千円
	(2) 経常利益	273,060千円
	(3) 当期純利益	111,796千円
	(4) 純資産額	2,089,386千円
	(5) 総資産額	4,929,715千円

8. Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,096,111千円
	(2) 経常損失	332,391千円
	(3) 当期純損失	288,651千円
	(4) 純資産額	301,042千円
	(5) 総資産額	4,923,750千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
H S 事業	9,262	(297)
E M S 事業	3,532	(437)
P S 事業	681	(416)
報告セグメント計	13,475	(1,150)
全社(共通)	25	(-)
合計	13,500	(1,150)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数に関しましては、( )内に年間の平均人員を外数で記載してあります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般社員	25	47.9	6.9	6,178
合計又は平均	25	47.9	6.9	6,178

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	25
合計	25

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、ともに成長をめざすという『経営理念』のもと、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化  
事業会社間のシナジーの追求  
迅速なM & A・グループ再編の実行  
間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化  
グループ各社の事業特性に応じた機動的な会社運営

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視する経営指標は、売上高、営業利益および自己資本比率です。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、財務体質を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

技術革新によるグローバル化が進む中、市場はボーダーレス化し、地政学的リスクも絡み、世界経済は今後も目まぐるしく変化することが想定されます。

日本の製造業においては、技術力だけでなく、景況変動への機動的な対応力が求められる状況となっており、固定費の圧縮や事業の選択と集中に加え、ファブレス化への転換が進んでいます。雇用においても少子高齢化が進む中、外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響に加え、半導体関連をはじめとする部材不足・部材調達難や供給遅れによる影響が顕著となり、需給ひっ迫を背景とした原材料・副資材の価格高騰や物流コストの上昇等、その解消には時間を要す見通しです。

このような状況のもと、当社グループは引き続き、中期経営方針「変化を好機に、攻めの施策で成長基盤を構築」を掲げ、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、重点項目および対処すべき課題として次の4点を掲げ、基盤強化と戦略投資の両輪による施策実行を進めています。

H S事業：人材リソースの多様化およびグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略および設計・開発機能の強化

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化および

グループリソース活用によるA S E A Nへの事業展開

持株会社体制の高度化

#### H S事業：人材リソースの多様化およびグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

少子高齢化が進む日本において、人材リソースの多様化は喫緊の課題です。外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、H S事業においては外国人材の定着支援に資する業務の拡大を図ります。特に「外国人技能実習制度」においては、中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどアジア各国の技能実習生送り出し機関と提携するとともに、入国後教育研修受託に加え、実習生受け入れ先企業に対する総務支援サービスの提供等の展開を行っています。感染症拡大により、当連結会計年度も引き続き、海外各国・地域からの人の往来が制限されましたが、人材の多様化ニーズに変わりはなく、これまで培ったネットワークを活かし、受け入れ先企業へのニーズに合った提案・サービス提供から母国帰国後の就業支援も行い、外国人技能実習制度に資する取り組みを加速させます。

また、当連結会計年度においては、住友商事株式会社と業務提携し、同社が運営する、ベトナム・タンロン工業団地において人材サービスも含めた、製造支援サービスの展開を進めています。アジアにおける高度人材の育成・派遣についても戦略の見直しを行い、各国の大学との連携も活かし、実行スピードを加速させています。

国内においては、2020年4月1日からの「同一労働同一賃金」施行に伴い、高度人材の育成・派遣・定着の仕組みを強化しています。その足掛かりとして、2020年1月にグループ内の技術者派遣事業の統合を行いました。今後も人材リソースの多様化を図りながら、当該事業の強化を行います。

加えて、製造業のファブレス化が進む中、グループ内EMS事業の製造受託ノウハウも融合させ、請負・受託の事業規模拡大を図るとともに、需要変動に耐え得る柔軟かつ強固な基盤を構築し、収益力強化を進めます。

#### **EMS事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略および設計・開発機能の強化**

当連結会計年度においては、ベトナム拠点の量産立ち上げの取り組みが進み、お客様のASEANへの生産移管ニーズもあり、順次新規量産プログラムが立ち上がる予定です。米国・メキシコ拠点においては、感染症の急拡大に伴う現地ロックダウンによる影響や部材不足に起因するお客様の稼働停止や生産計画後倒し等による影響が顕著となり、事業全体の停滞を余儀なくされていましたが、ポートフォリオの見直しを行い、車載関連分野だけでなく、市場規模が大きく、かつ、安定した市場であるエンジニアリングツール分野をターゲットとした顧客開拓を行っており、翌連結会計年度から北米顧客向けの量産を開始し、順次、新規量産プログラムを立ち上げていくことが決まっています。引き続き、事業の成長に注力してまいります。

国内EMS事業においては、前連結会計年度において抜本的構造改革を実施し、経営効率を高めるとともに、国内外拠点連携によるワンストップソリューションの質をさらに向上させていく体制としています。

また、新規事業としてシェアリングビジネスを立ち上げました。これまで、発展途上国において大量生産品を日本品質でより低価格で実現する「メガEMS」、熟成したマーケットにおける「オーダーメイド型EMS」を基本とし事業展開してきましたが、シェアリングビジネスは、その双方を連動させ新たな価値創出を担う位置づけとなります。グローバルで展開するEMS事業体制を活用し、お客様から設計、調達、生産、物流などの業務の一部をお任せいただくことにより、固定費の大幅削減を可能とするソリューションの提供であり、長年培ってきた設計、製造、モノづくりに関連する様々なサービスのノウハウとインフラが整っているからこそできるサービスです。必要なものをより良い形で提案、提供することで、多くのお客様と強固なパートナーシップを築いてまいります。

中国・東莞の生産拠点には、商品設計開発機能を設置しており、グループ内生産拠点の設計開発・量産・自動化技術の横展開もを行い、国内外で培った実績とノウハウを進化させ、EMS事業全体の競争力強化を進めます。

#### **PS事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化およびグループリソース活用によるASEANでの事業展開**

主軸の電源部品が立脚する複合機・複写機などドキュメント関連市場は、市場の成熟化もあり環境の変化が激しくなっています。安定した事業基盤の再構築が急務であり、そのためには新規市場への参入が急務となっています。このような状況のもと、感染症が拡大する中、新規市場分野として、産業機器分野における殺菌・滅菌機器の開発・投入を進めており、電源製品の需要が拡大しています。産業機器分野への参入は電源製品の新たな価値を創出するものであり、この需要拡大を背景に、売上成長を伴った製品ポートフォリオの見直しを進めます。

また、グループリソース活用による機動的な生産体制構築、ASEANでの事業展開も進めています。2018年11月11日付で「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設し、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化しましたが、既存製品の生産は中国・広東省（佛山）にて一極集中生産を行っていることから、チャイナリスクや国際情勢の変化に対応すべく、2020年3月、タイに販売拠点を設置しました。加えて、PS事業の販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR Hong Kong LimitedからPS事業の販売機能および資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

一方、当事業は原材料・部材の外部調達を行っており、その価格の変動による影響を受ける可能性があります。そのため、在庫水準の適正管理を徹底するとともに、引き続き抜本的コスト構造改革を継続実行いたします。

開発、設計、試作から量産、市場投入までのさらなるスピードアップを図り、市場やお客様の新たなニーズに機動的に対応できる体制を構築し、事業全体の収益性向上を図ります。

#### **持株会社体制の高度化**

当社（持株会社）においては、持株会社体制の高度化を図るべく、持株会社の機能見直し・再定義を行ってまいります。具体的には、グループ戦略機能 グループコントロール機能 企業責任遂行機能 専門サービス・オペレーション機能、の4つの観点で機能を定義し、必要に応じグループ内業務の重複解消や移管等を行い、グループ経営の最適化を図っています。

事業戦略と持株体制高度化戦略の実行を機動的に行うことで、企業価値・株主価値のより一層の向上をめざします。

## **(4) 経営環境**

当連結会計年度においては、感染症の影響に加え、半導体関連をはじめとする部材不足・部材調達難や供給遅れによる影響が顕著となり、需給ひっ迫を背景とした原材料・副資材の価格高騰や物流コストの上昇等、その解消には時間を要す見通しです。

また、ウクライナ情勢の緊迫化によるエネルギー・資源価格の高騰や円安の進行に加え、中国のゼロコロナ政策による厳しいロックダウンに伴う人の往来や企業活動への制限による物流停滞の影響により、部材不足および部材供給遅れに拍車をかけており、世界経済の先行きは引き続き予断を許さない状況が続いています。翌連結会計年度においても、感染症による国内外経済活動の一時的制限やサプライチェーンへの停滞による影響に加え、部材不足・調達難等による生産活動への影響は残るものと認識しており、世界情勢の変化に伴う為替変動による影響も想定されます。

今後も不透明な事業環境が続く様相ですが、当連結会計年度に実行した事業構造改革の効果に加え、H S事業における売上・利益の増加やE M S事業の新規量産立ち上げ、P S事業の産業機器分野への電源製品需要拡大等を背景に、すべての事業セグメントで業績改善に転ずる見込みです。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、戦略投資の立ち上げや新規事業、新市場への参入も進め、売上・利益の確保に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれ特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものと捉え、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応、施策の実施を行うことにより、リスク発生および影響拡大の防止に努めています。

### (2) 事業展開上のリスク

#### 感染症の蔓延に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っています。世界的に蔓延する感染症の発生は、事業に深刻な影響を与える重要リスク事象として認識しています。

感染症蔓延防止のため、現地政府の指令・命令が国内外における人の移動制限や工場の稼働停止などに及ぶ場合は、顧客における新規製品の開発や製造計画にも影響が及び、これに伴い当社グループの事業計画が後ろ倒しとなり、事業計画の遅れに伴う投資計画の見直しを余儀なくされる可能性があります。

さらに、サプライチェーン（供給網）の混乱等が発生し、顧客において原材料・部材の入手が困難となり生産調整が行われる場合、当社グループの事業においても稼働率低下、売上減少を招く可能性があるほか、現地においてロックダウンとなった際には、船舶・航空輸送便減が発生し、これに伴う物流リードタイムの長期化や物流コストの上昇等、物流面での影響を受ける可能性があります。

また、国内外において多数の感染者が発生した場合には、人員確保難による稼働率低下、売上減少を招く可能性があります。

当社グループでは、感染症蔓延に伴う影響を低減させるため、生産地域の多様化、代替便や代替ルートによる輸送の実施、グループ内相互生産サポート体制、人材リソースの多様化等をはかるとともに、事業運営機能の停滞を回避すべく、テレワークや業務の電子化対応を推進する事業継続計画を策定し、事業への影響を最小限にするよう努めてまいります。しかしながら、急激かつ広範囲な感染症の蔓延が起きた場合や想定を超えて長期化した場合、もしくは想定外の事象となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造をより変動費化する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品などエレクトロニクス分野や車載関連分野いずれにおいても、世界経済の動向に生産水準が大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦の影響や感染症拡大による製造業のサプライチェーン（供給網）寸断の影響のほか、経済安全保障上の観点による生産地域および品目の変更等がなされることも想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域および品目の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期していますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効的な配置による余剰人員コストの発生低減、適正在庫管理による受託製造品目の滞留在庫化防止を図ってまいります。仮に、何らかの理由により顧客の操業が長期にわたり停止となった場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しています。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体に関わるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等の対応を行っています。これに加え、為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めるなど為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を実行していますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料・部材価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは市況によって価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料および部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っていますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料および部材価格上昇部分を全て販売価格に反映できる保証はなく、原材料や部材価格の高騰が当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損損失等に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、これら子会社は事業の維持・成長または新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資を行っているほか、他社の事業買収等も必要に応じて実施しています。当社グループは過去において行った設備投資や他社の事業買収に伴い多額の固定資産を保有し、また、将来においても設備投資を行う可能性があります。設備投資や事業買収等にあたっては、その効果の早期刈り取りを行うよう、慎重に判断をしたうえで実行していますが、外部環境の変化等により回収が見込めなくなった場合には、減損損失として計上する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は持株会社として、当社グループ各社の株式を直接的または間接的に保有していますが、当社グループ各社の株式の実質価格が著しく下落した場合には、その程度によっては、評価損の計上を行う可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境・人権に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、顧客の環境方針、人権方針、サプライチェーンの行動指針に準拠した対応を求められることがあります。当社グループでは適切な対応を図るよう努めていますが、国・地域や業種により対応には差がみられ、万一当社グループにおける対応が、顧客のこれら方針に準拠していないと判断された場合、一定期間の取引停止はもちろんのこと、顧客の減少を招く可能性があります。また、これらへの準拠対応のため運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的資金調達を行っています。当社に対する金融機関からの信用が低下した場合、調達コストが上昇し、当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業活動、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM&Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担増加により当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、HS事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法およびその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法はたびたび改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正情報を早期に確認し、適切な対応を図るよう努めていますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止はもちろんのこと、顧客の減少も招く可能性があり、法改正により運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応していますが、これら法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制の遵守が認め

られなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、ASEAN諸国での事業展開を積極的に行っています。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障を来し、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めていますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等にかかる費用）を負担する可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを供給する競合会社が存在しており、また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を行うべく、費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループにおける事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループが様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を有しています。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る費用の支出を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託拡大を進めており、これには、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となり、一定水準以上の技能を有する人員の確保、育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の育成・確保のための施策を的確に展開してまいりますが、当該施策が目論見どおり機能せず、人材の育成・確保が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っていますが、HS事業における製造派遣および製造請負、EMS事業における製造受託、PS事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としていることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点において就業する人員の生活基盤となる住居の損害等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為が生じた場合、当社グループの拠点の人員、設備等が大きな損害を被り生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性があり、これに加え、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の状態に陥る可能性があります。

その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生などにより、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣、製造請負を担う人員の個人情報ならびに当社グループおよび顧客の技術、研究開発、製造、販売および営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持および管理しています。



当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するために、入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループに対して取引先が求める機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、その管理の徹底に努めていますが、当初想定していない事態が発生した場合には、有効に機能しなくなる可能性があります。万一、これらの情報が権限なく開示された場合には、当社グループが損害賠償を請求されまたは訴訟を提起される可能性があります。また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、感染症の変異株「オミクロン株」の世界的な感染急拡大に見舞われましたが、ワクチン接種が進む中、行動制限の緩和策もあり、経済は回復への兆しが少しずつ見え始めました。

一方、半導体関連をはじめとする部材不足や供給遅れ、需給ひっ迫を背景とした原材料・副資材の価格高騰や物流コストの上昇等は依然厳しい状況が続いており、加えて、ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格高騰や、中国の厳しいロックダウンによるサプライチェーンの混乱の影響など、先行き不透明感がさらに強まっています。

わが国経済においても、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返す中、感染拡大防止策とワクチン接種の進展により経済活動正常化への動きがあったものの、オミクロン株による感染再拡大に加え、半導体不足による各産業への影響や、原油を始めとする資源価格の高騰、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、景気の先行きは引き続き予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループにおいては、社員およびお客様の安全確保を最優先し、間接部門や営業部門についてはテレワークやリモートによる活動を推進、海外においても各国政府の要請に従い対応を図りながら、合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行ってまいりました。加えて、製造請負事業の強化や海外製造拠点における量産立ち上げなど、事業規模拡大に向けた施策を実行しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、感染症および部材不足による影響が継続し、売上高は63,277百万円（前年同期比15.4%増）、営業損失361百万円（前年同期は689百万円の利益）となりました。経常利益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益697百万円の発生により経常利益122百万円（前年同期比22.7%減）となりました。また、EMS事業における米国・メキシコ拠点で実行した事業構造改革費用（164百万円）および減損損失（1,433百万円）、感染症関連費用（138百万円）等による特別損失1,744百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1,980百万円（前年同期は735百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) HS事業（ヒューマンソリューション事業）

国内事業については、感染症拡大や半導体関連等の部材不足による影響があったものの、事業規模拡大に向けた施策効果とともに前年同期に比べ感染症影響によるお客様の稼働調整による影響が軽微となったこともあり、事業全体は増収となりました。一方、利益においては、人件費や募集関連費用等、事業規模拡大のための先行投資の影響がありました。

海外事業については、ASEANにおいて感染症による、お客様の稼働調整等の影響がありましたが、前年同期に比べるとその影響は軽微となり、特に中国、タイにおける業績が改善傾向となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、22,088百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は、647百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

#### 2) EMS事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。感染症再拡大に伴う影響として、マレーシア、メキシコにおける各国政府方針によるロックダウンや部材不足等の影響が残りましたが、ベトナム拠点での新規品生産立ち上げの開始や、中国・ASEAN地域においては感染症による影響が前年同期に比べて軽減されたこともあり、前年同期に対し増収となりました。

利益面では、重点施策として生産立ち上げを進めているメキシコ拠点の先行投資コストに加え、事業全体において、部材不足に起因したお客様の減産や生産計画後る倒し、部材価格高騰や物流コストの上昇等が継続し、その影響が大きな利益圧迫要因となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、28,400百万円（前年同期比18.1%増）、セグメント損失は、536百万円（前年同期は29百万円の損失）となりました。

#### 3) PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、抜本的コスト構造改革による体質強化の効果もあり、第1四半期は想定を上回る状況で推移しましたが、第2四半期以降は部品調達難および副資材も含む部材価格高騰の影響が継続したことに加え、お客様やサプライヤーの生産拠点におけるロックダウン等の影響もあり、前年同期に対し増収とはなかったものの、部品調達難、部材価格高騰等の影響により、想定していた収益を確保することはできませんでした。しかしながら、需要は高い水準を維持しており、部品不足解消時および次年度を見据えた取り組みを進めています。

この結果、当セグメントの売上高は、12,788百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は、1百万円（前年同期比99.5%減）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ364百万円増加し5,106百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額を240百万円計上しています。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,550百万円の支出（前年同期は943百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減価償却費1,514百万円（前年同期は1,266百万円）、減損損失1,433百万円（前年同期 - ）等となり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失1,586百万円（前年同期は310百万円の損失）、売上債権の増加額1,008百万円（前年同期は1,329百万円の減少額）、棚卸資産の増加額2,184百万円（前年同期は350百万円の減少額）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、926百万円の支出（前年同期は919百万円の支出）となりました。主なプラス要因は有形固定資産の売却による収入378百万円（前年同期は25百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出1,051百万円（前年同期は997百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出208百万円（前年同期は42百万円の支出）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2,601百万円の収入（前年同期は664百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額3,945百万円（前年同期は2,268百万円の純増額）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出848百万円（前年同期は874百万円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出347百万円（前年同期は403百万円の支出）等によるものです。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでいます。H S事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年度比(%)
E M S 事業 (千円)	26,989,839	122.34
P S 事業 (千円)	11,086,239	112.63
合計(千円)	38,076,079	119.35

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

#### b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しています。

#### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年度比(%)
H S 事業 (千円)	22,088,784	115.43
E M S 事業 (千円)	28,400,631	118.07
P S 事業 (千円)	12,788,027	109.61
合計(千円)	63,277,443	115.35

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在において判断したものです。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、感染症拡大による経済活動停滞の影響があったものの需要は底堅く、売上高は63,277百万円（前年同期比15.4%増）となりました。一方、利益面では、感染症および部材不足による影響により、営業損失361百万円（前年同期は689百万円の利益）となりましたが、経常利益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益697百万円の発生により経常利益122百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

また、EMS事業における米国・メキシコ拠点で実行した事業構造改革費用（164百万円）および減損損失（1,433百万円）、感染症関連費用（138百万円）等による特別損失1,744百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1,980百万円（前年同期は735百万円の損失）となりました。

### 資産・負債及び純資産

#### 1) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,334百万円増加の34,842百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,690百万円増加の26,349百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増収や為替影響により1,236百万円、原材料及び貯蔵品が生産増に伴う買増しや為替影響により2,279百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,342百万円減少の8,453百万円となりました。これは主に、EMS事業での減損損失の計上により、有形固定資産が前年度末比1,192百万円減少したことなどによるものです。

戦略投資は当社グループの次なる成長を生み出すものであり、その方針は変わらないものの、感染症による経済活動への影響や部材不足による影響、また、世界情勢の変化等による事業環境変化も想定され、投資実行の見極めを行うとともに、運転資本の圧縮および収益力の向上に努めてまいります。

#### 2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,343百万円増加し、32,148百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8,873百万円増加し、26,333百万円となりました。これは主に、短期借入金が7,287百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,529百万円減少し、5,814百万円となりました。これは主に、長期借入金が3,103百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、2,008百万円減少の2,693百万円となりました。主に減損損失の計上を反映した利益剰余金の減少2,046百万円などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、7.2ポイント低下し7.7%となりました。

当連結会計年度は、事業構造改革費用および減損損失、感染症関連費用等による特別損失1,744百万円を計上したことにより、自己資本比率が低下しましたが、いずれも一過性のものとなります。今後もコスト構造改革などによる基盤強化を行うとともに資金効率の向上に努め、有利子負債の圧縮および投資効果の早期発現に努めてまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	21,658	26,349	4,690
固定資産	9,796	8,453	1,342
有形固定資産	7,890	6,697	1,192
無形固定資産	883	722	161
投資その他の資産	1,022	1,033	11
繰延資産	52	39	13
資産合計	31,507	34,842	3,334
負債合計	26,804	32,148	5,343
流動負債	17,460	26,333	8,873
固定負債	9,344	5,814	3,529
純資産合計	4,702	2,693	2,008
負債・純資産合計	31,507	34,842	3,334

## 売上高・利益

### 1) 売上高

売上高は、感染症の影響はありましたが、前年同期に比べるとその影響は軽微となり、事業拡大に向けた施策効果もあり、前年同期比15.4%増の63,277百万円となりました。

国内売上高は、前年度比9.1%増の27,810百万円、海外売上高は前年同期比20.8%増の35,467百万円となりました。世界的規模で感染症に伴う、各国政府方針によるロックダウンや外出禁止令、出入国制限等の影響とともに半導体関連をはじめとする部材不足や供給遅れの影響はありましたが、新規事業における量産立上等事業規模拡大に向けた施策の継続により、販売が増加しました。海外売上高比率については前連結会計年度の53.5%から2.5ポイント増加し、56.1%となりました。

### 2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、売上高の増加とともに部材価格高騰等による影響もあり前年同期比17.6%増の56,555百万円となりました。これにより売上原価対売上高比率は前年同期比1.7ポイント増の89.4%となり、売上総利益は前年同期比0.4%減の6,721百万円となりました。

販売費及び一般管理費はコスト構造改革の影響はあったものの、事業拡大のための先行投資負担や物流コストの上昇等により、前年同期比16.9%増の7,082百万円となり、販売費及び一般管理費対売上高比率は、前年同期比0.2ポイント増の11.2%となりました。

この結果、営業利益は前年同期比1,050百万円減の 361百万円となりました。

### 3) 経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は前年同期比22.7%減の122百万円となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息、社債関連費用を控除した金融収支の純額費用は、前連結会計年度から18百万円費用が減少し、205百万円の負担となりました。

また、営業外収益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益(697百万円)の発生により、前年同期比600百万円増の797百万円となりました。

営業外費用については、前連結会計年度に発生した為替差損(300百万円)が当連結会計年度は発生しなかったこと等により、前年同期比413百万円減の313百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として減損損失(1,433百万円)等の計上により、前年同期比1,244百万円減の 1,980百万円となりました。

当連結会計年度に実施した事業構造改革の効果や需要拡大等を背景に次年度は全ての事業セグメントで改善を見込んでおり、引き続きコスト構造改革も行いながら、当期純利益の増加につなげてまいります。

## 4) 減損損失の計上およびその内容

当連結会計年度において、当社グループの北米EMS事業における固定資産に関し、現在の事業環境を踏まえ、将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に検討した結果、想定していた収益の実現時期が当初より遅れる見通しであり、当連結会計年度において1,433百万円の減損損失を計上しました。対象となる固定資産の主なものは、建物及び機械装置、無形固定資産となります。

北米EMS事業は、北中米市場における車載関連分野の事業拡大を目的に、設備投資を行ってまいりました。しかしながら、感染症の急拡大に伴う現地ロックダウンによる影響が継続したことに加え、当連結会計年度に入り、部材不足に起因するお客様の稼働停止や生産計画後ろ倒し等による影響が顕著となり、事業全体の停滞を余儀なくされていきました。また、予定していた必要設備の追加導入も延期せざるを得ず、想定していた売上規模拡大に時間を要す状況にありました。

なお、今後も北米EMS事業の拡大をめざすことに変わりはありません。ポートフォリオの見直しを行い、車載関連分野だけでなく、市場規模が大きく、かつ、安定した市場であるエンジニアリングツール分野をターゲットとした顧客開拓を行っており、本年5月から北米顧客向けの量産を開始し、順次、新規量産プログラムを立ち上げていくことが決まっています。引き続き、事業の成長に注力してまいります。

(単位：百万円)	前連結 会計年度	当連結会計年度		
		実績	前年度比	主なポイント
売上高	54,856	63,277	15.4%	[売上高] HS事業：事業規模拡大に向けた施策効果とともに感染症に起因するお客様の稼働調整による影響が軽微となり増収 EMS事業：中国・ASEANでの感染症影響が軽減されたことに加え、ベトナム拠点における新規品生産立ち上げの開始もあり増収
営業利益	689	361	-	PS事業：お客様やサプライヤーの生産拠点におけるロックダウン等影響はあったが、需要は高い水準を維持しており増収
経常利益	158	122	22.7%	[営業利益] HS事業：募集費等事業拡大のための先行投資の影響で減益となったが、需要拡大への対応を継続 EMS事業：メキシコ拠点の先行投資コストに加え、部材不足、部材価格高騰や物流コスト上昇等の継続が利益圧迫要因となり減益
親会社株主に 帰属する当期純利益	735	1,980	-	PS事業：コスト構造改革による体質強化の効果もみられたが、部品調達難および部材価格高騰の影響が顕著となり減益 [経常利益] 営業外収益 797百万円(前年同期比 600百万円増) 営業外費用 313百万円(前年同期比 413百万円減) [特別利益] 35百万円(前年同期比 7百万円増) [特別損失] 1,744百万円(前年同期比 1,246百万円増)

## 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、感染症の影響に加え、半導体関連をはじめとする部材不足・部材調達難や供給遅れによる影響が顕著となり、需給ひっ迫を背景とした原材料・副資材の価格高騰や物流コストの上昇等、その解消には時間を要す見通しです。

また、ウクライナ情勢の緊迫化によるエネルギー・資源価格の高騰や円安の進行に加え、中国のゼロコロナ政策による厳しいロックダウンに伴う人の往来や企業活動への制限による物流停滞の影響により、部材不足および部材供給遅れに拍車をかけており、世界経済の先行きは引き続き予断を許さない状況が続いています。翌連結会計年度においても、感染症による国内外経済活動の一時的制限や物流およびサプライチェーン停滞による影響に加え、部材不足・調達難等による生産活動への影響は残るものと認識しており、世界情勢の変化に伴う為替変動による影響も想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、多様化する経営環境変化への対応として、以下の取り組みを進めてまいります。

## 1) 感染症について

感染防止策の徹底を継続し、グループ内相互生産サポート体制や人材リソースの多様化等を図り、事業活動への影響を最小限に留めるとともに、事業運営における生産性向上に向け、リモートワークや業務の電子化対応等の取り組みを継続推進し、一層の基盤強化を進めます。

## 2) 部材不足・部材調達難について

製造業各社においてグローバルでサプライチェーンの見直しが進められているものの、不足・調達難となっている部材が最先端の部材だけでなく、多岐にわたっていることも踏まえ、引き続き顧客の減産潜在リスクは解消されておらず、周辺部材の価格高騰にも波及するものと認識しています。これらの影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

## 3) 為替変動について

当社グループはすべての事業セグメントにおいて、グローバル市場におけるビジネスを展開しています。為替変動リスクの構成要素である、グループ各社の為替持ち高（エクスポージャー）の圧縮を進めます。為替持ち高の圧縮は外貨建て資産・負債の増減により一定程度の圧縮が可能であり、金融取引・商取引の双方からの取り組みを進め、為替変動リスクの抑制に努めてまいります。

翌連結会計年度も不透明な事業環境が続く様相ですが、当連結会計年度に実行した事業構造改革の効果に加え、H S事業における売上・利益の増加やE M S事業の新規量産立ち上げ、P S事業の産業機器分野への電源製品需要拡大等を背景に、すべての事業セグメントで業績改善に転ずる見込みです。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、戦略投資の立ち上げや新規事業、新市場への参入も進め、売上・利益の確保に努めてまいります。

## セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

### H S事業

国内事業については、感染症拡大や半導体関連等の部材不足による影響があったものの、事業規模拡大に向けた施策効果とともに前年同期に比べ感染症影響によるお客様の稼働調整による影響が軽微となったこともあり、事業全体は増収となりました。一方、利益においては、人件費や募集関連費用等、事業規模拡大のための先行投資の影響がありました。海外事業については、ASEANにおいて感染症による、お客様の稼働調整等の影響がありましたが、前年同期に比べるとその影響は軽微となり、特に中国、タイにおける業績が改善傾向となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、22,088百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は、647百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

少子高齢化が進む日本において、人材リソースの多様化は喫緊の課題です。外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、H S事業においては外国人材の定着支援に資する業務の拡大を図ります。特に「外国人技能実習制度」においては、中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどアジア各国の技能実習生送り出し機関と提携するとともに、技能実習生が必要とする日本語習得や文化の理解等の入国後教育研修受託に加え、実習生受け入れ先企業に対する総務支援サービスの提供等、2017年8月に教育研修受託および業務支援専門会社を設立し、その展開を行っています。感染症拡大により、当連結会計年度も引き続き、海外各国・地域からの人の往来が制限されましたが、人材の多様化ニーズに変わりはなく、これまで培ったネットワークを活かし、受け入れ先企業へのニーズに合った提案・サービスの提供から技能実習生の母国帰国後の就業支援も行い、外国人技能実習制度に資する取り組みを加速させます。

当連結会計年度においては、住友商事株式会社と業務提携し、同社が運営する、ベトナム・タンロン工業団地において人材サービスも含めた、製造支援サービスの展開を進めています。アジアにおける高度人材の育成・派遣についても戦略の見直しを行い、各国の大学との連携も活かし、実行スピードを加速させています。

また、2018年労働者派遣法改正により2020年4月1日から施行された「同一労働同一賃金」を受け、今後、国内における人材派遣の在り方が変化していくものと予想しています。これに対応するため、当社は、単に労働力を提供するのではなく、高度人材の育成・派遣・定着の仕組みを強化しており、その足掛かりとして、2020年1月にグループ内の技術者派遣事業の統合を行いました。今後も人材リソースの多様化を図りながら、継続的に当該事業の強化を行います。

加えて、請負・受託の事業規模拡大は事業の成長の柱となるものです。これまでH S事業では、モノづくりの知見を活かし、請負・受託の実績を重ねてきました。製造業のファブレス化が進む中、グループ内E M S事業の製造受託ノウハウも融合させ、請負・受託の事業規模拡大を図るとともに、需要変動に耐え得る柔軟かつ強固な基盤を構築し、収益力強化を進めます。

### E M S事業

EMS事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、世界的な感染症再拡大に伴い、マレーシア、メキシコにおける各国政府方針によるロックダウンや部材不足等の影響がありましたが、ベトナム拠点での新規品生産立ち上げの開始や、中国・ASEAN地域においては感染症による影響が前年同期に比べて軽減されたこともあり、前年同期に対し増収となりました。

利益面では、重点施策として生産立ち上げを進めているメキシコ拠点の先行投資コストに加え、事業全体において、部材不足に起因したお客様の減産や生産計画後ろ倒し、部材価格高騰や物流コストの上昇等が継続し、その影響が大きな利益圧迫要因となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、28,400百万円（前年同期比18.1%増）、セグメント損失は、536百万円（前年同期は29百万円の損失）となりました。

現在、EMS事業は、戦略投資の実行期にあります。これまで、中国、マレーシアに生産拠点を展開しグローバル生産体制を整えてきましたが、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まる中、これらに即応できるグローバル生産体制の拡充を進めています。

当連結会計年度においては、ベトナム拠点の量産立ち上げの取り組みが進み、お客様のASEANへの生産移管ニーズもあり、順次新規量産プログラムが立ち上がる予定です。米国・メキシコ拠点においては、感染症の急拡大に伴う現地ロックダウンによる影響や部材不足に起因するお客様の稼働停止や生産計画後ろ倒し等による影響が顕著となり、事業全体の停滞を余儀なくされていましたが、ポートフォリオの見直しを行い、車載関連分野だけでなく、市場規模が大きく、かつ、安定した市場であるエンジニアリングツール分野をターゲットとした顧客開拓を行っており、翌連結会計年度から北米顧客向けの量産を開始し、順次、新規量産プログラムを立ち上げていくことが決まっています。引き続き、事業の成長に注力してまいります。

国内EMS事業においては、前連結会計年度において抜本的構造改革を実施し、経営効率を高めるとともに、国内外拠点連携によるワンストップソリューションの質をさらに向上させていく体制としています。

また、新規事業としてシェアリングビジネスを立ち上げました。これまで、発展途上国において大量生産品を日本品質でより低価格で実現する「メガEMS」、熟成したマーケットにおける「オーダーメイド型EMS」を基本とし事業展開してきましたが、シェアリングビジネスは、その双方を連動させ新たな価値創出を担う位置づけとなります。グローバルで展開するEMS事業体制を活用し、お客様から設計、調達、生産、物流などの業務の一部をお任せいただくことにより、固定費の大幅削減を可能とするソリューションの提供であり、長年培ってきた設計、製造、モノづくりに関連する様々なサービスのノウハウとインフラが整っているからこそできるサービスです。必要なものをより良い形で提案、提供することで、多くのお客様と強固なパートナーシップを築いてまいります。

中国・東莞の生産拠点には、商品設計開発機能を設置しており、グループ内生産拠点の設計開発・量産・自動化技術の横展開も行き、国内外で培った実績とノウハウを進化させ、EMS事業全体の競争力強化を進めます。

## PS事業

当連結会計年度は、前連結会計年度までに行った抜本的コスト構造改革による体質強化の効果もあり、第1四半期は想定を上回る状況で推移しましたが、第2四半期以降は部品調達難および副資材も含む部材価格高騰の影響が継続したことに加え、お客様やサプライヤーの生産拠点におけるロックダウン等の影響もあり、前年同期に対し増収となったものの、部品調達難および部材価格高騰等の影響により、想定していた収益を確保することはできませんでした。しかしながら、需要は高い水準を維持しており、部品不足解消時および次年度を見据えた取り組みを進めています。

この結果、当セグメントの売上高は、12,788百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は、1百万円（前年同期比99.5%減）となりました。

PS事業は、2018年1月11日付で「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設し、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化し、新製品開発・製造・拡販を機動的に行う体制で事業を展開しています。感染症が拡大する中、新規市場分野として、産業機器分野における殺菌・滅菌機器の開発・投入を進めており、電源製品の需要拡大につながっています。当事業は、これまで複写機・複合機を中心としたドキュメント業界が主要市場となっており、新規市場への参入が課題となっていました。この需要拡大を背景に、売上成長を伴った製品ポートフォリオの見直しを進めていきます。

また、PS事業の販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR Hong Kong LimitedからPS事業の販売機能および資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しています。

一方、当事業は原材料・部材の外部調達を行っており、その価格の変動による影響を受ける可能性があります。そのため、在庫水準の適正管理を徹底するとともに、引き続き抜本的コスト構造改革を継続実行いたします。翌連結会計年度も、部品調達難および部材価格の高騰は続く様相であり、売価は正まで一定の時間を要す見込みですが、当連結会計年度に実行した基盤強化策の効果に加え、開発、設計、試作から量産、市場投入までのさらなるスピードアップを図り、市場やお客様の新たなニーズに機動的に対応できる体制を構築し、事業全体の収益性向上を図ります。



今後も不透明な事業環境が続く見込みですが、引き続き、抜本的コスト構造改革の実行および売上成長につながるアクションプランの確実な実行を進め、経営基盤の安定化を図ります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
H S 事業	売上高	19,135	22,088	15.4%
	セグメント利益	874	647	26.0%
E M S 事業	売上高	24,054	28,400	18.1%
	セグメント利益	29	536	-
P S 事業	売上高	11,666	12,788	9.6%
	セグメント利益	327	1	99.5%
調整額	セグメント利益	482	473	-
合計	売上高	54,856	63,277	15.4%
	セグメント利益	689	361	-

### 設備投資および減価償却費

当社グループは、グローバル市場における次の成長機会の創出および事業競争力強化に向け、戦略投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資額は、前年度比16.2%増の1,297百万円となりました。これは、主にE M S事業において重点施策として進めているベトナム拠点およびメキシコ拠点における新規受注獲得を目的とした設備投資によるものです。

また、当連結会計年度の減価償却費は、前年度比16.6%増の1,514百万円となりました。セグメント別では、H S事業45百万円（前年度比3.9%増）、E M S事業1,098百万円（前年度比17.9%増）、P S事業364百万円（前年度比14.9%増）となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資（新規・拡充）については、引き続き感染症や部材不足等の影響により、事業環境は先行き不透明な状況であり、戦略投資を継続する方針を維持するものの、投資内容および投資実行のタイミングについては案件ごとに投資後の事業環境や将来キャッシュ・フローによる回収期間の見極め等を行ったうえで判断を行ってまいります。そのうえで、既存・新規を問わず、実行していく投資案件については、投下資本利益率（R O I）の引き上げを行い、投資効果の早期発現をめざします。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける営業活動によるキャッシュ・フローは、事業活動の資金需要、設備投資資金のための基本的財源となっています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ364百万円増加し5,106百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を与える事項として、売上債権及びたな卸資産等による運転資金の変動、また、戦略投資の実行があります。

営業キャッシュ・フローにおいては、前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失の計上となったもののコロナ影響による減収により運転資金が減少、営業キャッシュ・フローは943百万円の収入となりましたが、当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失の計上に加えて、生産増や部材不足に向けた対応等による増加運転資金の発生により1,550百万円の支出となりました。

今後も収益性の改善とともに適正な売掛債権、在庫水準管理に取り組む体制を強化し、営業キャッシュ・フロー・マージンの向上を図ってまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にE M S事業における戦略投資の実行により、926百万円の支出（前年同期は919百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により2,601百万円の収入（前年同期は664百万円の収入）となりました。

今後も、営業キャッシュ・フロー・マージンの向上を図るとともに投資の見極めおよび投資効果の早期刈り取り等を行い、キャッシュマネジメントを強化してまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度
----------	---------	---------

税金等調整前当期純利益	310	1,586
減価償却費	1,266	1,514
運転資金の増減	1,348	2,300
減損損失	-	1,433
その他	1,361	611
営業キャッシュ・フロー	943	1,550
固定資産の取得・売却	1,014	881
その他	95	44
投資キャッシュ・フロー	919	926
フリーキャッシュ・フロー	24	2,476
借入金が増減	1,394	3,396
配当金支払 他	729	795
財務キャッシュ・フロー	664	2,601
現金及び現金同等物期末残高	4,741	5,106

#### 資本の財源および資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金および法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。

当連結会計年度においては、戦略投資等の設備投資の発生もあり4,184百万円の資金調達（純増額）を行い、当連結会計年度末の手元流動性残高は、現金及び現金同等物5,106百万円となりました。

グループにおける資金調達は当社（持株会社）に原則一元化し資金効率を高めるようにし、グループ会社の運営資金は、事業戦略に基づき必要と判断した額を、取締役会で決議の上、貸付を行っています。

また、当社グループは引続き戦略投資を実行していて、2023年3月期についても投資実行を計画しています。このため借入は増加する見込みですが、2024年3月期から新規事業による投資回収が始まり、借入金は減少に転じる計画であり、これにより自己資本比率の改善を見込んでいます。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準および評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。感染症の影響等についても不確実性が大きくその見積りと実際の結果は異なる場合がありますが、現時点においては経営成績等に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

特に、有形固定資産および無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積りおよび仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、6,615千円であります。  
なお金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,297,335千円です。

その主なものは次のとおりです。

E M S事業セグメントにおいて、TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.および中宝華南電子(東莞)有限公司に対して実施した設備投資等(機械装置及び建設仮勘定)479,833千円です。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	35,761	-	-	-	3,062	38,823	25

(注) 1. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニファクチャリングサービス株式会社	岩手テック (岩手県一関市)	H S 事業	工場設備	3,923	0	-	-	1,600	5,524	48
日本マニファクチャリングサービス株式会社	研修施設 (千葉県我孫子市)	H S 事業	研修施設	88,292	-	45,100 (0.68)	-	401	133,794	8
株式会社志摩電子工業	志摩工場 (三重県志摩市)	E M S 事業	工場設備	9,372	52,738	212,855 (10.9)	-	-	274,966	86
株式会社TKR	本社工場 (東京都大田区)	E M S 事業	本社機能	183,354	11,906	-	4,043	-	199,304	54
株式会社TKR	水沢工場 (岩手県奥州市)	E M S 事業	工場設備	68,352	-	100,268 (35.9)	-	-	168,620	83
株式会社TKR	茨城工場 (茨城県東茨城郡)	E M S 事業	工場設備	258,799	36,127	28,050 (21.9)	-	-	322,977	77

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パワーサプライ テクノロジー 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	679,561	26,242	326,886 (31.4)	-	51,994	1,084,685	172

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記日本マニファクチャリングサービス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	143,100	215,735	-	-	90,775	449,611	1,647
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	25,925	97,708	-	-	61,444	185,078	240
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	109,708	266,720	-	137,776	159,429	673,635	659
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	178,347	382,391	-	25,539	97,733	684,012	496
nms Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	290,864	14,234	-	7,868	209	313,175	929
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	520,085	667,191	-	86,268	154,589	1,428,134	196

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQスタンダード (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月1日 (注)1	10,805,500	21,611,000	-	500,690	-	216,109
2018年6月27日 (注)2	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	28	27	17	19	4,966	5,061	-
所有株式数(単元)	-	4,894	2,894	1,336	7,368	824	198,764	216,080	3,000
所有株式数の割合(%)	-	2.27	1.34	0.62	3.41	0.38	91.98	100.00	-

(注)自己株式6,067,959株は、「個人その他」に60,679単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,638,000	23.41
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	492,700	3.17
福本 英久	東京都北区	440,000	2.83
内藤 征吾	東京都中央区	385,200	2.47
塩澤 一光	東京都目黒区	370,000	2.38
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2 東京オペラシティタワー45階	278,200	1.79
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	210,000	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	200,000	1.28
中野 由利子	京都府京都市伏見区	180,000	1.15
西條 雅明	千葉県千葉市花見川区	178,000	1.14
計	-	6,372,100	40.99

(注) 前事業年度末において主要株主であった兼松株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,067,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,540,100	155,401	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	155,401	-

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	6,067,900	-	6,067,900	28.07
計	-	6,067,900	-	6,067,900	28.07

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月6日)での決議状況 (取得期間2021年12月7日)	1,255,200	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,255,200	299,992,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	7,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.0024
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.0024

(注) 2021年12月7日に当社普通株式1,255,200株を299,992千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う無償取得によるものです。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	157,000	60,759,000	-	-
保有自己株式数	6,067,959	-	6,067,959	-

(注) 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2021年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な使命であるとともに、企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、年1回の期末配当（剰余金の配当）を実施することを、配当政策の基本方針に据えています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会です。なお「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を当社定款に定めています。

株主還元の方法は、配当だけでなく、自己株式取得もその選択肢のひとつと位置づけており、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を目標とすることを基本方針としています。

当連結会計年度の株主還元につきましては、事業構造改革費用および減損損失、感染症関連費用等による特別損失を計上したことにより当期純損失計上となりましたが、事業構造改革の実行により業績は次期からの回復を見通せる状況となっており、継続的な株主還元の実施および経営環境を総合的に勘案し、1株あたり5円の期末配当を行うことで決定いたしました。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月22日 定時株主総会決議	77	5.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主および利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取り組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためのものです。

当社は、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しています。

取締役会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（内社外取締役4名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案および会社経営上重要な議案につき意思決定を行っています。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、執行役員制度を導入しています。

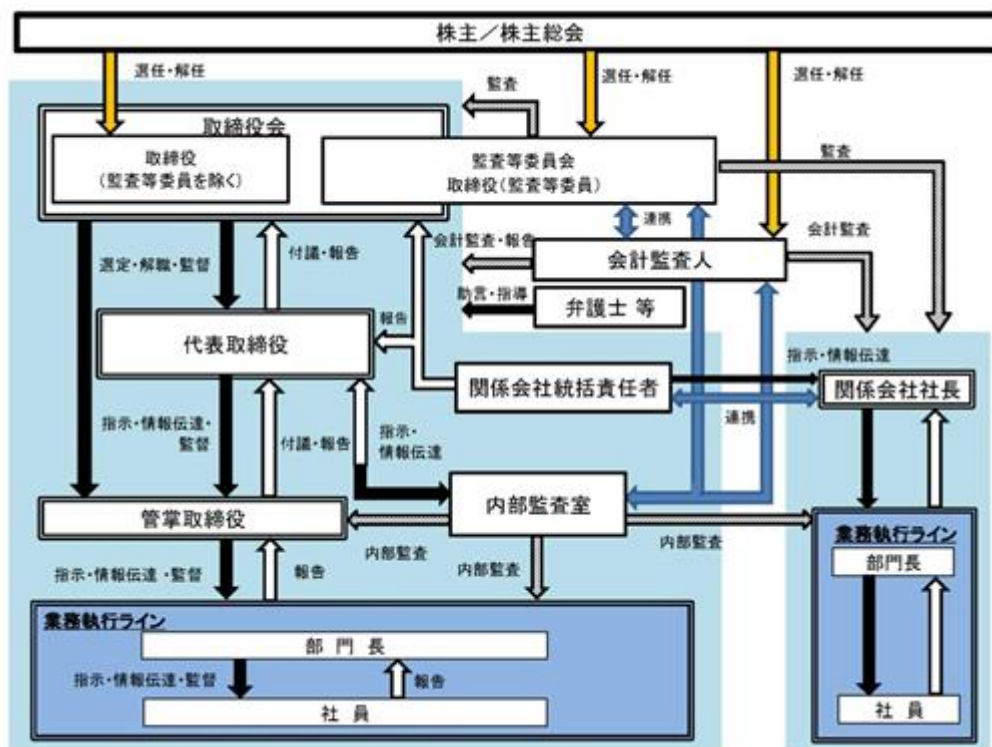
業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間でグループ会社の業務執行の諸問題に関する情報の共有化等も行っています。

また、監査等委員会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成されており、原則として、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、定期的に内部監査室、会計監査人との情報交換を行い、連携を図りつつ、監査の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（○は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	小野 文明		
常務取締役	河野 寿子		
取締役	太田 聡		
取締役	渡辺 一博		
取締役	松本 正登	○	
社外取締役	中村 亨		
社外取締役 （常勤監査等委員）	根本 豊		
社外取締役 （監査等委員）	大原 達朗		
社外取締役 （監査等委員）	永田 典宏		

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりです。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しています。なお、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

##### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「経営理念」に基づき、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての事業活動の基本とし、当社グループの取締役、社員（以下、役職員という）の行動指針として「企業倫理規範」を定め、当社グループの役職員が経営理念、企業倫理規範に則り、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先とすることを社内会議、社員教育ほか、様々な場面において、周知徹底・浸透させる。
- ・当社は、取締役の中から、当社グループのコンプライアンス推進に関する責任者を定め、これにあたるほかコンプライアンスの観点から当社グループの事業活動を監査するための組織として、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築する。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、役職員の不正を事前に発見するための体制を整えるとともに、是正等の対応を的確に行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。反社会的勢力との関係遮断にかかる社内体制を整えるとともに社内規程を制定し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨むものとする。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保管・管理について定める規程を制定し、法令および社内諸規程に準拠して適正に保管、管理を行うとともに、取締役、監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を保持する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を明確に定め、役職員に対して情報管理の行動指針として提示する。

##### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を構築する。特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものとの認識から、一層厳格な管理を実施する。
- ・当社グループにおけるリスク管理を担う部門を定め、重要な損失につながる可能性のあるリスク情報を集約し、リスクに対し適切かつ迅速な対応を行う。
- ・各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程を制定し、これを随時見直し、適宜整備する。

- ・定款・規程に準拠し業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止を図るとともに、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役および監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議するとともに、経営上の意思決定および監査等委員以外の取締役の業務執行状況の監督等を行う。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを事前に定め、全取締役が全ての取締役会に出席できるようにする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、事業セグメントごとに子会社、関係会社を管理する者を選任し、さらにこれら管理者を統括する統括責任者を当社の取締役の中から選任し、子会社、関係会社を適正に管理するために経営方針、戦略等を周知徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることをその役割としその任務にあたらせる。また、当社の取締役は、主要な子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席する体制とし、企業グループ全体としての業務の適正を確保する。
  - ・当社グループ各社に対し、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうとともに、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制をとる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・監査の実効性を高め、かつ監査等委員会の職務遂行を効率的に行なうため、監査等委員会は、社員に、監査業務に必要な補助を依頼することができ、会社は監査等委員会の意向を尊重して、適切な知識・能力を有するものをこれに当たらせる。
  - ・当該社員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、他の業務に優先してこれを遂行する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助を行う社員の異動、人事考課、給与、褒賞および懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を得て行なうこととする。
8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会へ情報提供をした使用人に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役および社員（子会社の取締役および社員を含む）は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、また、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について、迅速かつ適切に監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告を行うものとする。
  - ・監査等委員は、当社の取締役会以外にも、重要な議事事項の含まれる会議（子会社における会議を含む）へ出席し、適宜、取締役、社員から説明・報告を受けることができるものとする。
  - ・当社は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。また、「内部通報規程」においても、内部通報システム等を通じて報告した者に対し、いかなる不利益も行わないことを定め、適切に運用することとする。
  - ・管理官掌取締役は、内部通報制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告を行うものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、発生時期の事前、事後に関わらず、一定の手続きに従い、適時適切に会社の負担において処理するものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、業務執行に関する文書を閲覧し、取締役および社員に説明を求めることができるほか、必要に応じ、当社グループの各拠点（海外および国内子会社の事業所、工場等）に対して往査を実施することができる。また、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施する。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内

部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況を把握することとする。なお、監査等委員会は、調査の実施や、内部監査計画の策定その他に関して必要かつ具体的な指示を行うなど、内部監査部門に対する指示を行うことができるものとする。

- ・代表取締役は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員と定期的に意見交換会を開催し、経営方針、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻く重大なリスク、監査等委員会監査の環境整備、内部統制システムの運用、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。

#### 八．リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しています。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。その上で適時開示体制、内部通報制度、緊急事態発生時の報告制度等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっています。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

##### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

##### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補するものとなります。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、当該保険契約にかかる保険料は、全額当社が負担しています。

##### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

##### 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

##### 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全社業務 執行統括	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレン株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 2002年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2015年7月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2019年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	3,638,000
常務取締役 管理管掌	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社 入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 (現任) 2020年6月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任) 2021年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役(現任)	(注) 1	30,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社 入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 入社 2013年4月 TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2014年1月 TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 株式会社TKR 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de México S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	25,000
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社 入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部人事総括 兼 インダストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部人事総務センター所長 2017年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェクト推進室室長 兼 インダストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテクノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テーケアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任) 2020年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	25,000
取締役 事業管掌	松本 正登	1969年12月15日生	2004年2月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nms ホールディングス株式会社) 入社 2015年1月 nms (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 入社(会社分割に伴う転籍) 2019年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 グローバルビジネス事業本部長 2019年4月 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事 2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役 2021年6月 nms エンジニアリング株式会社 代表取締役 2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	46,500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クレアス税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 (現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	51,000
取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 N E C エンベデットプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケイアル(現 株式会社TKR) 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 社外監査役 2009年4月 アルテパートナース株式会社 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事/会長(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 nms Vietnam Co., Ltd. Auditor 2020年9月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	33,100
取締役 (監査等委員)	永田 典宏	1951年8月25日生	1979年4月 味の素株式会社 入社 1999年7月 味の素製油株式会社 出向 総務部長 2002年6月 同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部長 2003年7月 同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社J-OIL 社長室長 2004年7月 味の素株式会社 本社総務リスク管理部長 2007年6月 同社 理事 2008年6月 カルビス株式会社 社外常勤監査役 2012年6月 味の素株式会社 アドバイザー 2014年5月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 nms ホールディングス株式会社) 顧問 2014年6月 当社 社外監査役 2016年3月 株式会社志摩電子工業 監査役(現任) 2019年3月 合同会社NYコーポレーション 代表社員(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	30,500
計					3,880,100

- (注) 1 . 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 2 . 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでになります。
- 3 . 取締役中村亨氏は、社外取締役です。
- 4 . 取締役(監査等委員)根本豊氏、同大原達朗氏および同永田典宏氏は、社外取締役です。
- 5 . 2021年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しています。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	1950年9月22日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Electronics Inc.Sony Technology Center - Pittsburgh Director 等 1998年10月 ソニー一宮株式会社 製造部長 等 2002年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn.Bhd.Director 等 2007年4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn.Bhd. KL Tec President 2009年10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 帰任 2012年1月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社(現nmsホールディングス株式会社) 顧問(現任)	(注)	1,000株

(注) 就任したときから退任した監査等委員の任期の満了のときまでになります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(内監査等委員である社外取締役3名)です。

中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員(監査役)であったことがあり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

根本豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、高度な視点からの適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2018年6月より2021年6月まで、当社の役員(監査役)であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しており、会計面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2008年6月より2021年6月まで、当社の役員(監査役)であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

永田典宏氏は、味の素株式会社において本社総務リスク管理部長、理事、アドバイザー、同グループ会社の社長室長、取締役、カルピス株式会社社外監査役を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、これら経験・見識と会社経営者としての見地・見識に基づき、経営判断に対して高度な視点から監督・監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。なお、同氏は2014年6月より2021年6月まで、当社の役員(監査役)であり、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有していますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外取締役については、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準に加え、当社が定める独立性に関する基準を満たす者を候補者として選任し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保しております。当社が定める独立性に関する基準は、下記のとおりです。

#### 「社外取締役の独立性基準」

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断します。

1. 当社および当社の関係会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者(注1)または過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先(注2)とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)

5. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
6. 当社の主要な借入先(注4)またはその業務執行者
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社の大株主(総議決権の10%以上を保有する者)またはその業務執行者
9. 上記1.から8.までに掲げる者の近親者(二親等内の親族)
10. 過去3年間に於いて上記2.から8.に該当していた者

- (注) 1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の法人等の業務を執行する役員、および従業員等をいう
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループより、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを受けている者をいう
  3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループに対し、直近の事業年度において、当社の連結売上高の2%に相当する額を超える額の支払いを行っている者をいう
  4. 主要な借入先とは、直近の事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える者をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、内部監査部門である内部監査室から定期的に(必要があるときには随時)監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、内部監査室との相互連携を図っています。また監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っています。当社では、監査等委員会と内部監査室、および監査等委員会と会計監査人との間で、定期的な協議の機会を設けており、内部監査、監査等委員会監査、会計監査のそれぞれの監査品質および監査効率向上を図っています。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会の監査の状況

当社は、2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を含む社外取締役3名(内常勤監査等委員1名)から構成されており、取締役会および取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、実施しています。選定監査等委員でもある3名の監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、毎月代表取締役および経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しています。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を3回、監査等委員会設置会社として監査等委員会を11回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
根本 豊	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回
大原 達朗	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回
永田 典宏	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回

監査等委員会は、当事業年度は主として、1)内部統制システムに関する基本方針の整備・運用状況、2)子会社を含む企業集団としてのグループガバナンス推進状況の監視・検証、3)コロナ禍における事業会社における経営課題取り組み状況の監視・検証を重点監査項目としており、監査等委員会にて策定した年間監査計画に基づき、国内外のグループ会社へのオンラインを活用したヒアリングを監査等委員全員で行い、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査等委員会において監査の結果を監査等委員間で共有するとともに、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社取締役への情報共有も行っています。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受

けるなど、密接な連携を図っており、また、内部監査室とは、毎月定例会議を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めています。

常勤監査等委員の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しています。監視および検証の結果から知り得た情報は、他の監査等委員と共有するよう努めています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、2022年6月22日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により実施しています。監査手続としては、オンラインを活用したりリモート監査により各種業務に関する証憑の検証および実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しています。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査等委員との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年10月のジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に株式を上場以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

安藤 見

大谷 文隆

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、その他12名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人の選定基準である職業的専門家としての高い知見、独立性および監査品質の確保、監査体制の適切性等に適っていることから当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで最適と判断したためです。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、主に監査計画、監査体制、独立性、専門性、職務遂行状況および監査報酬等について会計監査人および社内関係部署からの報告を受け、検討を行っています。

この結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,760	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,760	-	44,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	7,000	-	5,900
連結子会社	32,208	6,425	38,442	4,770
計	32,208	13,425	38,442	10,670

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、取締役会において適切に決定しています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1. 報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役会は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その役位に応じた基本報酬をベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前年度業績および新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとしています。

取締役の個人別の報酬額に関しては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務執行評価を行うには代表取締役が適しているとの判断に基づき、取締役会の決議により、代表取締役社長小野文明が具体的報酬額の決定の委任を受け、決定しています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社の業績、社員の給与水準、他社報酬レベルに係る情報を考慮して、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役において決定されており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度に係る監査役および監査等委員の報酬については、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、監査役会、監査等委員会それぞれにおける協議にて決定しています。

## 2. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当社の取締役の報酬につきましては、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり決議いただいています。当該総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（内社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（内社外取締役3名）です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とし、この報酬等の範囲内において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬を年額1億円以内で設定することができる
- ・監査等委員である取締役の報酬等は、年額2,000万円以内とする

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	102,336	85,050	17,286	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-
社外役員	17,835	17,835	-	7

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しています。
3. 上記支給員数には、無報酬の取締役（2名）は含まれていません。
4. 当社は、2021年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、2007年6月27日開催の第22期定時取締役会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。また、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬等の額は、2008年6月24日開催の第23期定時株主総会において年額2,000万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
6. 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬につき、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬」に該当します。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しています。

## 株式会社TKRにおける株式の保有状況

当社および当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社TKRの株式の保有状況については以下のとおりです。

## 1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っています。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	237
非上場株式以外の株式	1	15,577

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	銀行取引の安定確保の為保有しており、 保有に伴う便益や、売却した場合の損益 等を総合的に判断し、継続保有しており ます。	無
	15,577	17,127		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 2) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

## 1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,746,154	5,131,886
受取手形及び売掛金	10,300,146	-
受取手形	-	563,881
売掛金	-	10,973,250
契約資産	-	198,562
製品	1,152,791	1,287,937
仕掛品	546,250	699,212
原材料及び貯蔵品	3,852,590	6,132,170
その他	1,070,851	1,373,328
貸倒引当金	10,574	11,081
流動資産合計	21,658,210	26,349,148
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 7,652,007	3 6,744,242
減価償却累計額	3 4,411,502	3 3,947,296
建物及び構築物(純額)	3 3,240,505	3 2,796,946
機械装置及び運搬具	8,441,546	8,467,919
減価償却累計額	5,860,260	6,548,466
機械装置及び運搬具(純額)	2,581,286	1,919,452
土地	3 1,166,687	3 953,021
リース資産	833,063	961,060
減価償却累計額	499,190	659,429
リース資産(純額)	333,873	301,631
建設仮勘定	58,012	154,487
その他	2,421,732	2,600,659
減価償却累計額	1,912,000	2,028,856
その他(純額)	509,732	571,802
有形固定資産合計	7,890,096	6,697,342
<b>無形固定資産</b>		
その他	883,399	722,073
無形固定資産合計	883,399	722,073
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,365	15,815
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	272,509	209,100
敷金及び保証金	222,309	233,574
その他	1 450,514	1 509,447
貸倒引当金	6,119	-
投資その他の資産合計	1,022,518	1,033,877
固定資産合計	9,796,014	8,453,293
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	52,885	39,663
繰延資産合計	52,885	39,663
資産合計	31,507,110	34,842,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,968,835	5,230,005
短期借入金	2, 3 9,037,190	2, 3 16,324,883
リース債務	397,231	391,956
未払金	1,906,819	2,239,346
未払費用	632,072	703,895
未払法人税等	172,010	185,357
未払消費税等	362,066	371,190
契約負債	-	47,979
預り金	388,436	303,901
賞与引当金	427,327	455,422
その他	168,647	79,897
流動負債合計	17,460,639	26,333,836
<b>固定負債</b>		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	3 5,956,696	3 2,853,065
繰延税金負債	63,784	66,339
退職給付に係る負債	297,239	317,143
リース債務	441,227	190,825
その他	585,208	386,905
固定負債合計	9,344,157	5,814,278
<b>負債合計</b>	<b>26,804,796</b>	<b>32,148,115</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	527,182	554,842
利益剰余金	5,486,514	3,439,757
自己株式	1,043,513	1,310,407
株主資本合計	5,470,873	3,184,883
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,301	7,851
為替換算調整勘定	770,990	491,954
その他の包括利益累計額合計	777,291	499,805
非支配株主持分	8,732	8,912
純資産合計	4,702,314	2,693,990
<b>負債純資産合計</b>	<b>31,507,110</b>	<b>34,842,105</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	54,856,858	63,277,443
売上原価	48,110,784	56,555,979
売上総利益	6,746,073	6,721,464
販売費及び一般管理費		
役員報酬	258,318	313,762
給料及び賞与	2,760,843	2,914,375
賞与引当金繰入額	109,777	155,340
法定福利費	385,100	433,589
貸倒引当金繰入額	271	161
募集費	158,036	440,934
地代家賃	311,029	327,569
賃借料	58,137	53,566
通信費	95,499	104,033
旅費及び交通費	200,352	178,944
運賃及び荷造費	409,235	517,556
支払手数料	278,288	221,346
業務委託費	405,388	394,353
租税公課	110,754	130,595
減価償却費	333,257	358,017
その他	1 183,113	1 538,793
販売費及び一般管理費合計	6,056,863	7,082,619
営業利益又は営業損失( )	689,210	361,155
営業外収益		
受取利息	26,997	14,833
受取配当金	1,024	-
為替差益	-	697,750
受取保険金	25,707	-
保険解約返戻金	24,323	-
その他	118,510	84,614
営業外収益合計	196,563	797,199
営業外費用		
支払利息	239,174	207,099
為替差損	300,689	-
社債発行費償却	13,221	13,221
外国源泉税	1,804	4,843
その他	171,944	88,001
営業外費用合計	726,834	313,165
経常利益	158,939	122,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 25,572	2 35,684
新株予約権戻入益	3,056	-
特別利益合計	28,628	35,684
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 10,358	3 9,145
事業構造改革費用	4 92,462	4 164,110
減損損失	-	5 1,433,042
新型コロナウイルス感染症関連損失	6 395,123	6 138,576
特別損失合計	497,944	1,744,875
税金等調整前当期純損失( )	310,377	1,586,311
法人税、住民税及び事業税	411,775	319,072
法人税等調整額	13,754	74,621
法人税等合計	425,530	393,694
当期純損失( )	735,907	1,980,006
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	393	105
親会社株主に帰属する当期純損失( )	735,514	1,980,111

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( )	735,907	1,980,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	775	1,550
為替換算調整勘定	190,452	279,636
その他の包括利益合計	1, 2 189,677	1, 2 278,086
包括利益	925,584	1,701,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	924,886	1,702,625
非支配株主に係る包括利益	698	705

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	527,182	6,307,834	909,859	6,425,848
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,690	527,182	6,307,834	909,859	6,425,848
当期変動額					
剰余金の配当			85,806		85,806
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			735,514		735,514
自己株式の取得				133,654	133,654
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	821,320	133,654	954,974
当期末残高	500,690	527,182	5,486,514	1,043,513	5,470,873

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,076	580,843	587,919	3,056	8,692	5,849,677
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,076	580,843	587,919	3,056	8,692	5,849,677
当期変動額						
剰余金の配当						85,806
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						735,514
自己株式の取得						133,654
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	190,147	189,372	3,056	40	192,388
当期変動額合計	775	190,147	189,372	3,056	40	1,147,363
当期末残高	6,301	770,990	777,291	-	8,732	4,702,314

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	527,182	5,486,514	1,043,513	5,470,873
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,690	527,182	5,486,514	1,043,513	5,470,873
当期変動額					
剰余金の配当			66,644		66,644
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,980,111		1,980,111
自己株式の取得				299,992	299,992
自己株式の処分		27,660		33,098	60,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27,660	2,046,756	266,893	2,285,990
当期末残高	500,690	554,842	3,439,757	1,310,407	3,184,883

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,301	770,990	777,291	-	8,732	4,702,314
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,301	770,990	777,291	-	8,732	4,702,314
当期変動額						
剰余金の配当						66,644
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,980,111
自己株式の取得						299,992
自己株式の処分						60,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,550	279,036	277,486	-	180	277,666
当期変動額合計	1,550	279,036	277,486	-	180	2,008,324
当期末残高	7,851	491,954	499,805	-	8,912	2,693,990



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	310,377	1,586,311
減価償却費	1,266,302	1,514,672
貸倒引当金の増減額( は減少)	680	753
賞与引当金の増減額( は減少)	39,256	5,972
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	60,978	9,048
受取利息及び受取配当金	28,021	14,833
支払利息	239,174	207,099
社債発行費償却	13,221	13,221
為替差損益( は益)	11,714	486,829
受取保険金	25,707	-
保険解約返戻金	24,323	-
固定資産除却損	10,358	9,145
固定資産売却損益( は益)	25,572	35,684
新株予約権戻入益	3,056	-
事業構造改革費用	92,462	164,110
減損損失	-	1,433,042
コロナウイルス感染症関連損失	395,123	138,576
売上債権の増減額( は増加)	1,329,651	1,008,200
未収入金の増減額( は増加)	92,314	26,581
棚卸資産の増減額( は増加)	350,394	2,184,390
仕入債務の増減額( は減少)	331,013	892,205
未払金の増減額( は減少)	112,681	161,924
未払費用の増減額( は減少)	27,464	33,366
未払消費税等の増減額( は減少)	487,312	76,582
預り金の増減額( は減少)	97,823	87,994
長期未払金の増減額( は減少)	7,380	6,855
その他の固定負債の増減額( は減少)	768,085	119,977
その他	307,890	226,163
小計	2,156,454	812,735
利息及び配当金の受取額	21,050	25,934
助成金の受取額	15,500	-
保険金の受取額	25,707	-
利息の支払額	239,207	208,188
法人税等の支払額	587,093	379,446
法人税等の還付額	11,850	120,790
事業構造改革費用の支払額	92,462	164,110
雇用調整助成金等の受取額	324,241	107,746
コロナウイルス感染症関連損失の支払額	692,589	240,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	943,451	1,550,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	35,896	24,200
定期預金の払戻による収入	51,272	4,885
有形固定資産の取得による支出	997,590	1,051,566
有形固定資産の売却による収入	25,493	378,558
無形固定資産の取得による支出	42,188	208,547
投資有価証券の売却による収入	14,248	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,363	13,440
敷金及び保証金の回収による収入	28,556	14,743
短期貸付金の純増減額(は増加)	540	-
長期貸付金の回収による収入	1,200	-
保険積立金の払戻による収入	57,675	2,138
その他	15,076	28,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	919,128	926,161
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,268,955	3,945,309
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	874,859	848,670
ファイナンス・リース債務の返済による支出	403,649	347,260
セール・アンド・リースバックによる収入	-	25,134
割賦債務の返済による支出	106,872	106,032
自己株式の取得による支出	133,654	299,992
配当金の支払額	85,690	66,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,229	2,601,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	104,019	240,259
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	584,533	364,844
現金及び現金同等物の期首残高	4,156,874	4,741,407
現金及び現金同等物の期末残高	4,741,407	5,106,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社  
株式会社志摩電子工業  
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.  
株式会社TKR  
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.  
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.  
TKR Hong Kong Limited  
中宝華南電子(東莞)有限公司  
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.  
中宝華南電子(佛山)有限公司  
TKR USA, Inc.  
TKR de México S.A. de C.V.  
パワーサプライテクノロジー株式会社  
中基総合(上海)人力資源服務有限公司  
北京日華材創国際技術服務有限公司  
nms Vietnam Co., Ltd.

- (注) 1. 2021年1月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社テーキアールを存続会社とし、同じく当社完全子会社である株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、合併効力発生日をもってその商号を株式会社テーキアールから株式会社TKRに変更いたしました。
2. TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.は2021年5月30日付をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
3. 2021年10月1日を効力発生日として、当社完全子会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社とし、同じく当社完全子会社であるnmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、株式会社日本技能教育機構、nmsエンジニアリング株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ 棚卸資産

###### (イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### (ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### (ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～20年
-----------	-------

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ニ 長期前払費用

定額法によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

###### 社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

##### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループにおいては、H S事業・E M S事業・P S事業を行っております。

H S事業においては、製造派遣事業と製造請負事業を行っており、製造派遣事業の履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、契約期間にわたり、労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額につき、収益を計上

しております。また、製造請負事業については、請負契約に基づき役務の提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

E M S事業及びP S事業における製品の販売等について、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として、製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間に重要な相違がないことから、出荷時に履行義務が充足されると判断し、出荷した時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

E M S事業に属しベトナムで事業を展開するTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. (以下TKRベトナム)、北米で事業を展開するTKR USA, Inc. (以下「TKRUSA」)及びTKR de México S.A. de C.V. (以下「TKRメキシコ」)については、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額(TKRベトナム1,505,760千円、TKRUSA及びTKRメキシコ1,426,794千円)を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度

E M S事業に属しベトナムで事業を展開するTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. (以下TKRベトナム)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業立上に遅れが生じたこと、また北米で事業を展開するTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V. (以下「北米E M S事業」)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びそれに伴う半導体等の部材不足により事業立上に遅れが生じたことにより継続して営業損失が計上されているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、TKRベトナムについては、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額1,689,533千円を超えると判断したため、減損損失は計上しておりませんが、北米E M S事業については、注記事項(連結損益計算書に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度において、減損損失を1,433,042千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点を単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、TKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画を基礎として見積っており、当該中期事業計画は新規顧客の獲得や既存顧客からの受注拡大等を前提として作成していることからその予測には高い不確実性を伴うため、今後の事態の進展によっては見積りが実績と乖離する可能性があり、結果として減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、その影響は翌連結会計年度も一定期間にわたり残るものと仮定して見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける期間や度合いは不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### （会計方針の変更）

##### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「その他」に含めていた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「営業外費用」の「不動産賃貸原価」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた40,527千円及び「営業外費用」の「不動産賃貸原価」に表示していた21,698千円は、「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(関係会社株式)	14,850千円	14,850千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度21行、当連結会計年度21行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	16,253,220千円	16,841,723千円
借入実行残高	7,689,602	12,423,683
差引額	8,563,617	4,418,040

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	655,285千円	628,865千円
土地	326,886	326,886
計	982,171	955,751

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	115,000千円	115,000千円
長期借入金	690,000	575,000
計	805,000	690,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5,146千円	6,615千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	9,063千円
機械装置及び運搬具	24,862	3,996
土地	-	21,929
その他	709	694
計	25,572	35,684

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	294千円	5,167千円
機械装置及び運搬具	10,064	206
その他	0	3,771
計	10,358	9,145

4 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴うもので、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職加算金及び有給買取費用	52,428千円	164,110千円
工場移管に伴う費用等	40,033	-
計	92,462	164,110

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	アメリカ合衆国及びメキシコ合衆国（北米）	建物附属設備、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、のれん他	1,433,042千円

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点の単位としてグルーピングを行っております。また、同一地域において一体で事業を行っている拠点については、同一のグルーピングとしています。

北米EMS事業における固定資産について、想定していた収益の実現時期が当初より遅れる見通しであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備 198,203千円、機械装置及び運搬具788,982千円、工具器具備品17,036千円、建設仮勘定128,501千円、のれん264,856千円、ソフトウェア35,462千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算定しております。



6 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
休業手当	631,385千円	142,116千円
その他	94,222	59,725
雇用調整助成金	330,483	63,265
計	395,123	138,576

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	775千円	1,550千円
組替調整額	-	-
計	775	1,550
為替換算調整勘定：		
当期発生額	190,452	279,636
組替調整額	-	-
計	190,452	279,636
税効果調整前合計	189,677	278,086
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	189,677	278,086

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	775千円	1,550千円
税効果額	-	-
税効果調整後	775	1,550
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	190,452	279,636
税効果額	-	-
税効果調整後	190,452	279,636
その他の包括利益合計		
税効果調整前	189,677	278,086
税効果額	-	-
税効果調整後	189,677	278,086

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,759	500,000	-	4,949,759
合計	4,449,759	500,000	-	4,949,759

(注) 自己株式の増加は、2020年4月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権	普通株式	1,080,000	-	1,080,000	-	-
	2018年第9回新株予約権	普通株式	540,000	-	540,000	-	-
	2018年第10回新株予約権	普通株式	540,000	-	540,000	-	-
合計		-	2,160,000	-	2,160,000	-	-

(注) 2018年第8回、第9回及び第10回新株予約権の減少は、行使期間満了による消滅によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	5	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	利益剰余金	4	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,949,759	1,275,200	157,000	6,067,959
合計	4,949,759	1,275,200	157,000	6,067,959

(注) 自己株式の増加は、2021年12月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等によるものであります。

自己株式の減少は、2021年7月21日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	4	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	77	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,746,154千円	5,131,886千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,746	25,633
現金及び現金同等物	4,741,407	5,106,252

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	246,479千円	96,493千円

(注) 在外連結子会社(米国基準を採用する在外連結子会社を除く)については、IFRS第16号を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	10,445	7,501
1年超	12,001	12,059
合計	22,446	19,560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金、設備投資資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部門が行っており、取引の実行の都度、事前に決済を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,746,154	4,746,154	-
受取手形及び売掛金	10,300,146	10,300,146	-
投資有価証券 その他有価証券	17,127	17,127	-
資産計	15,063,428	15,063,428	-
支払手形及び買掛金	3,968,835	3,968,835	-
未払金	1,906,819	1,906,819	-
未払費用	632,072	632,072	-
短期借入金	8,234,644	8,234,644	-
社債	2,000,000	1,996,025	3,974
長期借入金	6,759,242	6,754,606	4,636
リース債務	838,459	827,768	10,691
負債計	24,340,075	24,320,772	19,302

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他（関係会社株式等）	14,890

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	15,577	15,577	-
資産計	15,577	15,577	-
社債	2,000,000	1,991,059	8,940
長期借入金	6,223,203	6,217,012	6,190
リース債務	582,781	576,984	5,797
負債計	8,805,985	8,785,056	20,928

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	237
関係会社出資金	65,940
その他(関係会社株式等)	14,890

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,746,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,300,146	-	-	-
合計	15,046,300	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,131,886	-	-	-
受取手形	563,881	-	-	-
売掛金	10,973,250	-	-	-
合計	16,669,017	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	2,000,000	-	-
長期借入金	802,546	3,302,870	472,215	1,836,610	115,000	230,000
リース債務	397,231	324,136	100,166	15,297	1,576	50
合計	1,199,778	3,627,007	572,381	3,851,907	116,576	230,050

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	2,000,000	-	-	-
長期借入金	3,370,138	535,869	1,897,195	175,000	130,000	115,000
リース債務	391,956	152,175	26,521	7,618	4,509	-
合計	3,762,095	688,045	3,923,717	182,618	134,509	115,000

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	15,577	-	-	15,577
資産計	15,577	-	-	15,577

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,991,059	-	1,991,059
長期借入金	-	6,217,012	-	6,217,012
リース債務	-	576,984	-	576,984
負債計	-	8,785,056	-	8,785,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を同様の新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。



#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によりしておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。(長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております)

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法により、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,127	23,540	6,412
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,127	23,540	6,412
合計		17,127	23,540	6,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,577	23,540	7,962
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,577	23,540	7,962
	合計	15,577	23,540	7,962

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900,000	2,900,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900,000	1,400,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	90,497千円	98,355千円
勤務費用	4,099	5,518
利息費用	4,777	5,440
数理計算上の差異の発生額	12,897	9,282
退職給付の支払額	535	735
為替換算による影響額	13,381	7,924
退職給付債務の期末残高	98,355	107,220

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,355千円	107,220千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,355	107,220
退職給付に係る負債	98,355	107,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,355	107,220

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	4,099千円	5,518千円
利息費用	4,777	5,440
数理計算上の差異の費用処理額	12,897	9,282
確定給付制度に係る退職給付費用	21,774	1,676

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に退職補償金を、特別損失の「事業構造改革費用」に164,110千円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はありません。

(7) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	6.40%	6.13%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	273,131千円	198,884千円
退職給付費用	29,301	21,870
退職給付の支払額	103,548	10,833
退職給付に係る負債の期末残高	198,884	209,922

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	198,884千円	209,922千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,884	209,922
退職給付に係る負債	198,884	209,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,884	209,922

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,301千円 当連結会計年度21,870千円

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金を、特別損失の「事業構造改革費用」に36,959千円計上しております。

### 4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 89,334千円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 97,188千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	66,805千円	71,839千円
未払事業税	17,276	4,264
賞与引当金	94,762	94,356
減損損失	63,174	395,681
減価償却費	45,226	27,084
繰越欠損金(注)2	1,479,894	1,698,384
その他	401,022	200,427
繰延税金資産小計	2,168,162	2,492,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,478,954	1,652,754
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	234,344	558,410
評価性引当額小計(注)1	1,713,299	2,211,164
繰延税金資産合計	454,863	280,872
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	7,999	5,666
海外子会社留保利益に係る税効果	44,686	48,292
在外連結子会社の減価償却費	169,347	21,524
圧縮積立金	23,730	23,730
その他	375	38,898
繰延税金負債合計	246,138	138,111
繰延税金資産の純額	208,725	142,761

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したこと及び減損損失に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	87,710	89,219	131,002	158,355	93,105	920,502	1,479,894
評価性引当額	87,710	89,219	131,002	158,355	92,165	920,502	1,478,954
繰延税金資産	-	-	-	-	940	-	(2) 940

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	89,246	131,275	167,751	94,275	90,764	1,125,071	1,698,384
評価性引当額	89,246	131,275	167,751	94,275	90,764	1,079,441	1,652,754
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45,630	(2) 45,630

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)  
税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)  
税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,157,370千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,537,131
契約資産(期首残高)	142,776
契約資産(期末残高)	198,562
契約負債(期首残高)	96,851
契約負債(期末残高)	47,979

契約資産は、主にHS事業における製造派遣及び製造請負契約において、期末日時点で未請求の役務に係る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在契約負債残高に含まれていた額は、74,995千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「HS(ヒューマンソリューション)事業」、「EMS(エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス)事業」、「PS(パワーサプライ)事業」の3つを報告セグメントとしております。



「H S事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「E M S事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	H S事業	E M S事業	P S事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	19,135,985	24,054,446	11,666,426	54,856,858	-	54,856,858
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	56,475	2,089,918	296,706	2,443,100	2,443,100	-
計	19,192,460	26,144,364	11,963,133	57,299,958	2,443,100	54,856,858
セグメント利益 又は損失( )	874,208	29,427	327,287	1,172,068	482,857	689,210
セグメント資産	3,313,462	15,041,288	6,105,206	24,459,957	7,047,152	31,507,110
その他の項目						
減価償却費	43,475	932,295	317,201	1,292,972	6,348	1,299,321
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	19,195	858,557	238,778	1,116,531	218	1,116,750

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 482,857千円には、セグメント間取引消去 3,902千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 478,955千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,047,152千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
日本	17,854,563	8,216,019	1,739,534	27,810,117	-	27,810,117
中国	1,642,606	4,411,249	11,048,492	17,102,348	-	17,102,348
マレーシア	-	12,124,410	-	12,124,410	-	12,124,410
その他	2,591,614	3,648,951	-	6,240,566	-	6,240,566
顧客との契約から 生じる収益	22,088,784	28,400,631	12,788,027	63,277,443	-	63,277,443
(1)外部顧客への 売上高	22,088,784	28,400,631	12,788,027	63,277,443	-	63,277,443
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	77,182	2,125,394	254,679	2,457,255	2,457,255	-
計	22,165,966	30,526,025	13,042,707	65,734,699	2,457,255	63,277,443
セグメント利益 又は損失( )	647,040	536,099	1,565	112,507	473,662	361,155
セグメント資産	4,102,313	16,752,847	6,685,938	27,541,099	7,301,005	34,842,105
その他の項目						
減価償却費	45,156	1,098,871	364,584	1,508,612	6,060	1,514,672
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	189,891	866,542	240,675	1,297,110	225	1,297,335

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 473,662千円には、セグメント間取引消去7,236千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 480,898千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,301,005千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、タイ、米国、ラオス、インドネシアであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
25,499,182	14,525,459	10,827,066	4,005,148	54,856,858

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳は米国、タイ、ベトナム、フィリピン、メキシコ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
3,339,189	1,334,593	531,302	1,567,582	1,109,604	7,822	7,890,096

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
27,810,117	17,102,348	12,124,410	6,240,566	63,277,443

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はベトナム、タイ、米国、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
2,842,002	1,464,980	643,792	1,741,310	-	5,256	6,697,342

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
減損損失	-	1,433,042	-	-	1,433,042

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2019年3月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
当期償却額	-	33,908	-	-	33,908
当期末残高	-	271,202	-	-	271,202

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2019年3月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	調整額	合計
当期償却額	-	34,905	-	-	34,905
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）「E M S 事業」セグメントに帰属するのれんについて、未償却残高を減損損失として計上していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 21.6%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 119	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 23.4%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 111	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	281円71銭	172円75銭
1株当たり当期純損失金額( )	44円12銭	121円17銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	735,514	1,980,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(千円)	735,514	1,980,111
期中平均株式数(株)	16,670,874	16,341,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	2018年5月17日取締役会決議に 基づく第8回、第9回及び第10回 新株予約権については、2020年 6月4日をもって権利行使期間 満了により失効しております。	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
nmsホールディングス(株)	第1回無担保社債 (注)	年月日 2020.3.31	2,000,000	2,000,000	0.23	無担保社債	年月日 2025.3.31
合計	-	-	2,000,000	2,000,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	2,000,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,234,644	12,954,745	1.199	-
1年以内に返済予定の長期借入金	802,546	3,370,138	0.831	-
1年以内に返済予定のリース債務	397,231	391,956	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,956,696	2,853,065	0.746	2023年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	441,227	190,825	-	2023年~2026年
合計	15,832,347	19,760,730	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	535,869	1,897,195	175,000	130,000
リース債務	152,175	26,521	7,618	4,509

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,944,676	30,430,024	45,741,133	63,277,443
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	225,380	115,251	601,858	1,586,311
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( ) (千円)	75,284	282,305	744,613	1,980,111
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	4.52	16.89	44.85	121.17
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.52	21.33	28.22	79.49



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	75,569	59,948
売掛金	1,442,277	1,321,763
前払費用	6,791	13,614
関係会社短期貸付金	11,280,371	14,912,872
未収入金	1,499,996	1,560,101
その他	1,90,470	1,29,888
流動資産合計	11,900,476	15,343,688
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	39,664	35,761
工具、器具及び備品	3,895	3,062
有形固定資産合計	43,560	38,823
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,098	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1,098	0
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,785,622	2,785,622
関係会社長期貸付金	360,000	240,000
繰延税金資産	5,151	9,734
敷金及び保証金	56,132	53,558
その他	10	10
投資その他の資産合計	3,206,916	3,088,925
固定資産合計	3,251,575	3,127,748
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	52,885	39,663
繰延資産合計	52,885	39,663
資産合計	15,204,937	18,511,101

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,382,942	1,262,794
短期借入金	1,262,116,72	1,212,702,402
未払金	1,210,642	1,183,213
未払費用	4,526	4,468
未払法人税等	-	82,961
未払消費税等	20,865	12,319
預り金	6,416	6,559
賞与引当金	4,855	4,659
流動負債合計	6,841,921	13,259,379
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	5,252,996	2,269,269
固定負債合計	7,252,996	4,269,269
負債合計	14,094,917	17,528,648
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	140,686	168,346
資本剰余金合計	336,795	364,455
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,316,047	1,427,714
その他利益剰余金合計	1,316,047	1,427,714
利益剰余金合計	1,316,047	1,427,714
自己株式	1,043,513	1,310,407
株主資本合計	1,110,019	982,452
純資産合計	1,110,019	982,452
負債純資産合計	15,204,937	18,511,101

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 650,860	1 645,300
売上総利益	650,860	645,300
販売費及び一般管理費	2 481,103	2 479,899
営業利益	169,756	165,400
営業外収益	1 176,795	1 213,314
営業外費用	1 97,174	1 120,646
経常利益	249,377	258,069
特別利益	3,116	-
税引前当期純利益	252,494	258,069
法人税、住民税及び事業税	78,950	84,340
法人税等調整額	780	4,583
法人税等合計	78,170	79,757
当期純利益	174,324	178,312

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,227,529	1,227,529	909,859	1,155,155
会計方針の変更による累積的影響額					-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,227,529	1,227,529	909,859	1,155,155
当期変動額								
剰余金の配当					85,806	85,806		85,806
当期純利益					174,324	174,324		174,324
自己株式の取得							133,654	133,654
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	88,517	88,517	133,654	45,136
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,316,047	1,316,047	1,043,513	1,110,019

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,056	1,158,212
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,056	1,158,212
当期変動額		
剰余金の配当		85,806
当期純利益		174,324
自己株式の取得		133,654
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,056	3,056
当期変動額合計	3,056	48,193
当期末残高	-	1,110,019

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,316,047	1,316,047	1,043,513	1,110,019
会計方針の変更による累積的影響額					-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,316,047	1,316,047	1,043,513	1,110,019
当期変動額								
剰余金の配当					66,644	66,644		66,644
当期純利益					178,312	178,312		178,312
自己株式の取得							299,992	299,992
自己株式の処分			27,660	27,660			33,098	60,759
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	27,660	27,660	111,667	111,667	266,893	127,566
当期末残高	500,690	196,109	168,346	364,455	1,427,714	1,427,714	1,310,407	982,452

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,110,019
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	1,110,019
当期変動額		
剰余金の配当		66,644
当期純利益		178,312
自己株式の取得		299,992
自己株式の処分		60,759
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	127,566
当期末残高	-	982,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び業務委託料となります。経営管理料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	76,658千円	73,373千円
短期金銭債務	874,614	630,677

## 2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度16行、当事業年度16行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	11,100,000千円	11,276,993千円
借入実行残高	5,229,675	9,253,864
差引額	5,870,324	2,023,129

## 3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
TKR Hong Kong Limited	1,676,172千円	TKR Hong Kong Limited 2,302,916千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	776,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 661,250
中宝華南電子(佛山)有限公司	36,223	中宝華南電子(佛山)有限公司 21,360
中宝華南電子(東莞)有限公司	44,697	中宝華南電子(東莞)有限公司 -
中基総合(上海)人力資源服務有限公司	84,200	中基総合(上海)人力資源服務有限公司 77,040
nms(Thailand) Co., Ltd.	53,100	nms(Thailand) Co., Ltd. 55,200
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	408,821	TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 435,809
日本マニファクチャリングサービス株式会社	250,000	日本マニファクチャリングサービス株式会社 100,000
計	3,329,464	計 3,653,576

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	650,860千円	645,300千円
営業取引以外の取引高	170,173	214,314

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおよそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	91,486千円	120,171千円
給料及び賞与	165,662	144,909
賞与引当金繰入額	4,855	4,659
減価償却費	6,348	6,060
業務委託料	96,383	101,283



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,785,622

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,785,622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,221千円	2,536千円
賞与引当金	1,487	1,427
未払社会保険料	231	201
減価償却費	151	216
株式報酬費用	-	5,293
その他	1,377	1,377
繰延税金資産小計	6,467	11,050
評価性引当額	1,316	1,316
繰延税金資産合計	5,151	9,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.22
住民税均等割等	0.11	0.11
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.01	-
その他	0.01	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.96	30.91

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,084	-	-	3,903	57,084	21,323
	工具、器具及び備品	16,453	225	-	1,058	16,678	13,616
	計	73,538	225	-	4,962	73,763	34,940
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	1,098	6,442	6,441
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	1,098	6,442	6,441

(注) 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,855	4,659	4,855	4,659

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="https://www.n-ms.co.jp/">https://www.n-ms.co.jp/</a> ) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第36期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）                               | 2021年6月22日  | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類<br>事業年度（第36期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）                                     | 2021年6月22日  | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>（第37期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）  | 2021年8月6日   | 関東財務局長に提出 |
| （第37期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）   | 2021年11月12日 | 関東財務局長に提出 |
| （第37期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）   | 2022年2月10日  | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。                  | 2021年6月23日  | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。   | 2021年7月21日  | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に<br>著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2021年8月6日   | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号<br>（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。  | 2021年12月7日  | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に<br>著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2022年2月10日  | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号<br>（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に<br>著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 2022年5月10日  | 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書<br>自己株券買付状況報告書（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）                                      | 2022年1月14日  | 関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>北米EMS事業の固定資産の減損損失の計上額の妥当性</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損損失の認識の要否」に記載の通り、nmsホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、EMS事業に含まれるTKR USA, Inc.及びTKR de México S.A. de C.V.からなる北米EMS事業の固定資産について、減損損失1,433,042千円が計上されている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として判定される。</p> <p>北米EMS事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びそれに伴う半導体等の部材不足により事業立上に遅れが生じたことから継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われた結果、減損損失の認識が必要と判定された。減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として使用価値を採用している。この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した北米EMS事業の中期事業計画を基礎として見積もられているが、当該中期事業計画には新規顧客の獲得、既存顧客からの受注拡大等の不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法やインプットデータの選択にあたり高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損損失の計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米EMS事業の固定資産の減損損失の計上額の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、北米EMS事業の中期事業計画に含まれる主要な仮定である新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の効果及び確実性について、過去の北米EMS事業の売上と利益の推移、潜在的需要の将来予想等を踏まえ、不適切な仮定が採用されることを防止し、また、不適切な仮定が採用されたときにはこれを発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 固定資産の減損損失の計上額の妥当性の評価 北米EMS事業の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びそれぞれの子会社の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大について、前提となる潜在的需要見込みに関する市場調査データとの整合を確認するとともに、顧客との間で交わされた受注証憑及び交渉議事録を閲覧することで、中期事業計画の前提となるこれらの仮定の適切性を評価した。また、拡販施策の効果について、当該施策の内容を把握するとともに、北米EMS事業における過去の類似施策による売上の増加実績と比較し、仮定の適切性を評価した。</p> <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について実施した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の定め等を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>当該専門家が入手したインプットデータを用いて算出した割引率と会社が採用した割引率を比較し、その適切性を評価した。</p>

TKRベトナムの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損損失の認識の要否」に記載の通り、nmsホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、EMS事業に含まれるTKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.（以下「TKRベトナム」という。）の固定資産1,689,533千円が計上されており、連結総資産の4.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として判定される。</p> <p>TKRベトナムについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業立上に遅れが生じたことから継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したTKRベトナムの中期事業計画を基礎として見積もられているが、当該中期事業計画には新規顧客の獲得、既存顧客からの受注拡大等の不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TKRベトナムの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TKRベトナムの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、TKRベトナムの中期事業計画に含まれる主要な仮定である新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の効果及び確実性について、過去のTKRベトナムの売上と利益の推移、潜在的需要の将来予想等を踏まえ、不適切な仮定が採用されることを防止し、また、不適切な仮定が採用されたときにはこれを発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 固定資産の減損損失の認識の要否の判定の合理性の評価 TKRベトナムの中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び子会社の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大について、前提となる潜在的需要見込みに関する市場調査データとの整合を確認するとともに、顧客との間で交わされた受注証憑及び交渉議事録を閲覧することで、中期事業計画の前提となるこれらの仮定の適切性を評価した。また、拡販施策の効果について、当該施策の内容を把握するとともに、TKRベトナムにおける過去の類似施策による売上の増加実績と比較し、仮定の適切性を評価した。</p> <p>上記の主要な仮定の適切性についての評価結果並びに過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、TKRベトナムの中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。その上で、経営者による見積りと比較し、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任



経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。